

# 種市駅前地域「いのち・くらし復興塾」 第1回 次第

2013・6・22（土）13：00～15：50

洋野町役場 4階大会議室

## 1. 開塾式

・開会挨拶 栗田 但馬

岩手地域総合研究所「いのち・くらし復興塾」運営委員会代表者

・興塾の概要 //

## 2. 講義 「被災地の生活と生業に対するTPPの影響」

横山 英信 氏 岩手大学教授・研究所常任理事

## 3. 上記講義に対する質問・意見・感想等

## 休憩

## 4. 講義 「商店街の活性化に関する話題提供 ―雫石町・岩手町・西和賀町―」

栗田 但馬 氏 岩手県立大学准教授・研究所理事

## 5. 上記講義に対する質問・意見・感想等

## 6. レポートの作成・提出

## 7. 閉会

# 被災地の生活と生業に対するTPPの影響

—TPPの本質・日本政府の対応から考える—

2013.6.22

岩手大学人文社会科学部 横山英信

## はじめに——急ピッチで進んでいるTPP加盟交渉参加へ向けた政府の動き

- 自民党の衆議院選挙公約はどこにいった？
- いまだ国民にはTPPの全体像は知らされていない，パブリックコメントの予定もなし
- 被災地再建の努力が水泡に帰してしまう可能性がきわめて大きい

## 1 TPPの基本的性格

- 「例外なき市場開放」の原則——企業活動「自由」の最大化
  - ・関税品目数の90%は即時撤廃，残りの10%も10年以内に段階的撤廃
  - 例外は設定できたとしてもほんのわずか（関税品目数では1%程度）
  - ・非関税障壁も撤廃が求められる
  - ・（外国）企業の活動に縛りをかけている加盟国内の諸制度は改廃を求められる
- アメリカ主導の環太平洋経済圏の構築 — 当初のTPPから変質
  - ・アメリカを除外した経済圏構築へのくさび，台頭する中国への牽制
  - ・アメリカン・スタンダードに沿った貿易体制・市場制度の構築
  - ・狙いは日本市場（12ヶ国のGDP合計中，アメリカは61%，日本は22%）
- ⇒ 日本の経済主権が奪われ，国民の生存権が大きく脅かされることになる  
利益を得るのは，アメリカ・日本などの多国籍企業・大企業だけ
- 広範な交渉分野（21分野） → 影響は経済全般に及ぶ
- 交渉過程の徹底した秘密主義——交渉文書は非公開，妥結後も4年間は公開せず

## 2 安倍内閣のTPP対応

### （1）昨年末の衆議院選挙での自民党の公約

- 民主党政権のTPP前のめりを批判して農村部で支持を集める  
「国益を損ない，農林漁業を崩壊に導いてまでも，TPP交渉に参加する必要は絶対にありません」
- TPPに関する自民党の公約
  - ・「政府が、『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り，交渉参加に反対する」
  - ・「自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない」
  - ・「国民皆保険制度を守る」
  - ・「食の安全安心の基準を守る」

- ・「国の主権を損なうようなISD（企業による対政府訴訟）条項は合意しない」
- ・「政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる」

## （2）日米首脳会談後の日米共同声明（2013.2.22）

- 「TPP交渉に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する」
  - 安倍首相は「TPPでは『聖域なき関税撤廃が前提ではない』ことが明確になった」としてTPP交渉参加に強い意欲を示す（オバマ大統領への「おみやげ」）
  - 当該部分は当たり前のことを述べたに過ぎない。日本国内向けのまやかし
- 共同声明の本旨
  - ・「全ての物品が交渉の対象とされること」
  - ・「2011年11月12日にTPP首脳によって表明された『TPPの輪郭（アウトライン）』において示された包括的で高い水準の協定を達成すること」
  - 「例外なき市場開放」の原則を再確認

## （3）東京新聞（中日新聞）のTPP交渉ルールに関する報道（2013.3.7-8）

- TPP交渉での後発参加国（メキシコ・カナダ）に課せられた条件
  - ・先発9ヶ国で合意した条文は原則として受け入れなければならない、9ヶ国が合意しない限り、再協議は行わない
  - ・将来、ある交渉分野で先発9ヶ国が合意した際はその合意に従わなければならない
  - ・交渉を打ち切る終結権はない
  - 「TPP交渉の中で日本に有利なルールを作る」という政府の主張が破綻
  - 衆院予算委員会で追及されるも安倍首相・諸閣僚は明確に答えられず

## （4）安倍首相のTPP交渉参加表明（2013.3.15）

- 先の「日米共同声明」を都合よく解釈し、衆院予算委員会で不明瞭にしか答弁できなかった事態を無視し、さらに衆院選での自民党の公約も曖昧にしたままの参加表明
- 日本がTPPに参加する場合の国内への経済効果の政府試算（10年程度後）
  - ・GDP 0.66%増加（3.2兆円） → 恩恵を受けるのは大企業のみ
    - \* 下記の日米事前協議合意の内容を見ると試算し直す必要がある
  - ・農林水産物生産額（試算対象は、関税10%以上、国内生産額10億円以上の品目）
    - 7.1兆円から4.1兆円まで約3兆円の減少 → 農林漁業者と地域経済を直撃
  - 参加理由を「安全保障」に求めざるを得ない
  - 「経済的メリット」がほとんどないことを認めたに等しい

## （5）日米事前協議の合意（2013.4.12） — アメリカの要求をほぼ丸のみ

- 自動車 — アメリカの自動車関税撤廃は最大限後ろ倒し（10年以上の可能性）
  - 国土交通省 — 「輸入自動車特別取扱制度」の年間販売台数上限の拡大を発表
- 保険 — 日本はかんぽ生命によるがん保険などの新商品の認可を数年間凍結

○ TPP交渉と並行して日米間で協議する事項

- ・自動車——流通，軽自動車の優遇税制，規制の透明性などなど
    - \* 合意内容はTPP協定の一部に盛り込む
  - ・非関税措置—— 保険（簡保保険と民間保険会社との競争条件），知的財産権（著作権の保護期間等），政府調達（公共事業への外国企業の参入），衛生植物検疫措置（食品添加物の認定基準），その他（投資，規格と基準など）
    - \* 合意内容は日米2国間の協定や国内法の改正で実現
- 自民党の公約はいったいどこに行った？

○ 「日本には一定の農産品，アメリカには一定の工業製品というように，2国間貿易上のセンシビリティが存在」

- 「聖域」確保の保証は何もなし
- ニュージーランド・オーストラリア・カナダは「全品目交渉」を主張

(6) TPP11ヶ国閣僚会議で日本の加盟交渉参加が承認 (2013.4.20)

難航していた，アメリカ・オーストラリア・ニュージーランド・カナダとの事前協議が決着したことを受けたもの

- \* 他の交渉参加国（シンガポール・ブルネイ・チリ・ペルー・ベトナム・マレーシア・メキシコ）からはすでに事前協議で交渉参加の合意を取り付ける
- （アメリカ議会の承認が得られれば）7月下旬の次回閣僚会合から参加の見通し

TPP加盟までのおおまかな流れ

- (1)関係国との事前協議・協議終了 → (2)加盟交渉への参加（ルールづくり）  
→ (3)交渉妥結・条約（協定）締結 → (4)条約（協定）締結の国会批准

→ 自民党が主張する「聖域」（米，麦，乳製品，牛肉・豚肉，甘味資源作物）確保の保証がないまま，安倍政権は交渉参加突入の構え

\* BSEに係る規制緩和——TPPの先取り

- |             |  |
|-------------|--|
| 2012年10月22日 | 食品安全委員会が国産牛のBSE検査対象を21ヶ月齢から30ヶ月齢以上へ引き上げる答申を出す                            |
| 2013年 2月 1日 | アメリカ産牛肉の輸入対象を20ヶ月齢以下から30ヶ月齢以下へと緩和  |
| 2013年 4月 1日 | 国産牛のBSE検査対象を21ヶ月齢以上から30ヶ月齢以上へ緩和  |
| 2013年 4月 3日 | 食品安全委員会プリオン専門委員会が国産牛のBSE検査対象を30ヶ月齢以上から48ヶ月齢以上へ緩和することで合意（肉用牛の9割は検査が不要になる） |

### 3 TPPに係る個別分野の論点

#### (1) 農林水産業への影響

##### ○「聖域」は守れるのか？

日本の全関税品目数は9018, この1%は90 [米韓FTAでは0.1%, 例外は米のみ]  
米58 (加工品以外は34), 麦類109 (加工品以外は75), 乳製品188, 牛肉51,  
豚肉49, 砂糖81, 澱粉50, 水産品91

→ だれがどう見ても, 「聖域」を守るなどできない

##### ○安価な輸入農林水産物のいっそうのなだれ込み

- ・政府試算では, 全国の農業産出額は△2兆6600億円(2011年の農業産出額は8兆2463億円), 林水産業は△3000億円 (2011年の林水産業産出額は1兆8427億円)
- ・食料自給率 39%→27%
- ・農業の多面的機能は1兆6000億円程度喪失

##### ○岩手県の試算

- ・農業産出額 △899億円 (△37%)  
米△50%, 小麦△100%, 乳牛△100%, 豚肉△70%, 牛肉△46%, など
  - ・林業産出額 △10億円 (△6%), 水産業産出額△106億円 (△23%)
- 波及効果も入れた地域経済への影響 △1435億円

##### ○所得補償で対応できるか

輸入農産物の大量流入によって市場価格が大きく下がれば, 生産コストと市場価格の差額である政府補填単価が激増するため, 国家財政上耐えられなくなる

##### ○規模拡大で対応できるか

百歩譲って, 20~30ha規模の経営が一般的になったとしても, 自然的・歴史的条件が全く違うアメリカ, オーストラリア (数百~数千ha規模) とは勝負にならない

##### ○品質向上で対応できるか

##### ○「穀物→野菜」の玉突き現象の懸念

→ 「TPPと日本農業の両立」は不可能 (水産業・林業も)

##### ○地域経済への打撃——農業・農家だけの問題では済まない

北海道経済連合会のTPP参加反対表明

→ 中央財界との相違, 地域における農業 (第1次産業) の基盤的位置

#### (2) 食の安全性・自然環境への影響

##### ○非関税障壁の撤廃に伴って生じる様々な問題

BSE, 残留農薬, 食品添加物, 遺伝子組み換え作物, . . .

##### ○農林水産業のさらなる衰退は自然環境のいっそう悪化を招く

### (3) 政府調達における問題

○何が狙われているか

- ・公共調達における国際入札適用基準のWTO基準以下への引き下げ
- ・公共工事市場における外国企業への地元企業との同等的参入条件の付与 など

○地元企業に配慮した公共工事の発注は大きく制限されるかできなくなる

- ・地域経済を考慮した地方自治体の施策が大きく制約される
- ・お金の地域内循環によって自立した地域経済を構築することが妨げられる

### (4) 医療分野における問題

○何が狙われているか

- ・医療保険市場における営利活動の場の拡大  
混合診療制度の拡大 → 公的医療保険の適用範囲の縮小 → 営利企業の儲けの場の拡大 → 最終的には「国民皆保険制度」の解体
- ・株式会社による病院経営

○国民の健康・生命を完全に儲けの対象としていいのか

### (5) 金融分野への影響

○何が狙われているか

- ・日本郵政（ゆうちょ、かんぽ）、協同組合等の貯金・共済の切り崩し  
→ 「イコール・フッティング」による日本の金融市場への外国金融機関の参入
- ・郵政・協同組合金融の資金の獲得・運用も

○国民の金融資産を投機の対象として差し出していいのか

### (6) 工業への影響

○発展途上国の安い工業製品・部品が日本国内にさらに流入 → 中小企業は大打撃を被る

○先端・高度技術工業製品の輸出は伸びるか

- アメリカの平均工業関税（貿易加重平均）はすでに1.9%（日本は1.2%）  
→ これがゼロになっても円高が少し進めばメリットはすぐに帳消し
- 日本の大企業・多国籍企業にとって重要なのは、輸出相手国の関税が撤廃されることよりも、TPPで投資・労働の規制が大幅緩和・撤廃されることによって、最も儲けが大きくなる国際的な工場・設備配置の可能性が高まること
- むしろ工場の海外移転が進む可能性さえ指摘できる
- 海外移転しない場合でも「国際競争力強化」の名の下に雇用・労働条件がいつそう引き下げられる可能性が大 — この間の日本経済の動向が証明

### (7) 雇用・労働条件に係る問題

○多国籍企業・大資本の要求に沿った労働法制の改定の可能性 → 解雇の容易化

- 「労働市場開放 → 外国人労働者流入」が日本人労働者の雇用に与える影響  
→ 賃金引下げ・労働強化など労働条件のいっそうの悪化

#### (8) 投資をめぐる問題

- 外国企業の農地・水源林買収等にストップをかけられなくなる可能性

#### (9) I S D条項・ラチェット条項

- I S D条項——「例外なき市場開放」に政府や自治体がストップをかけたことによって企業が損失を被った場合の「企業による対政府訴訟権」

- ラチェット条項——いったん規制緩和した制度は、再び規制強化することはできない

⇒ TPPではありとあらゆる分野で規制が緩和され、国民生活に関わる公的分野が縮小・民営化されて、外資・大企業の儲けの対象として差し出される

⇒ その影響は地方において顕著に現れる。被災地の復旧・復興の努力を台無しに。

#### 4 TPP加盟に向けた動きにどう対処するか

- 大手マスコミの一部にも変化の兆し

→ ただし、TPPの本質が国民に伝わるまではほど遠い報道

- TPPの影響は広範囲に及ぶがゆえに、反対運動も広範囲に組織化できる

- ・地方議会での反対決議
- ・農協・生協・商工業者の反対運動
- ・日本医師会はずでにTPP反対表明

- TPPの本質をさらに国民に伝えていく

「一部の大企業の儲けのために大多数の国民の利益を犠牲にしているのか」

「被災地の傷口に塩をなすりこむような真似を絶対にさせてはならない」

- 情報公開を迫り、政府に明確な答弁をさせる取り組みを

- 地域資源・地場産業をベースにした施策こそ、地域住民・国民の利益に繋がる

## 第1回 種市駅前地域「いのち・くらし復興塾」(1)

標題 「被災地の生活と生業に対する TPP の影響」

岩手大学教授 横山 英信

### ■はじめに

TPP=環太平洋経済連携協定は、地域経済を活性化させるというたぐいのものでは決してなく、TPPへの日本の加盟が実現してしまうならば、地域経済が大きな打撃を受けることとなります。被災地では今、再建に向けて皆さん一生懸命頑張っているわけですが、この再建の努力が水泡に帰すことにもなりかねません。それにもかかわらず、いまひとつ国民の中に TPP の本質が伝わっていないのではないかと考えています。

TPP はそもそもどういうものなのか、それは地域経済にどのような影響を与えるのか、岩手県の農林水産業にどのような影響を与えるか、について考えてみます。

### ■TPP 参加は経済主権の放棄

TPP は自由貿易を進めるものだとよくいわれますが、単に自由貿易を進めるだけにとどまらないところに大きな問題があります。TPP の根幹には「例外なき市場開放」の原則が座っています。これまでの世界の自由貿易協定では、各国で重要な意味を持つような農林水産品目、工業製品などについては貿易自由化の例外にするものが多くありました。日本が関係する自由貿易協定でも、コメ、麦、乳製品、コンニャクなどは例外として扱われていました。しかし、TPP は原則、そういった例外を一切認めません。

外国の製品がそのまま国際価格で日本国内に入ってきた場合、国産製品の価格の方が高いために、国産製品が打撃を受けることがあります。これを防ぐために、輸入価格にプラスアルファの関税を加えて、外国製品の販売価格を高くして国内の産業を守るのが関税です。TPP では、この関税を全品目数の 90%で即時撤廃することになっています。さらに、残りの 10%も 10 年以内に少しずつ撤廃することになっているので、基本的に最長 10 年で日本のすべての品目は関税ゼロになり、外国製品が国際価格のまま日本国内に入ってくるようになります。

TPP では、場合によっては例外品目を設けることを排除していませんが、これまでの TPP の流れを見ると、原則はすべて関税撤廃なので、例外を設けることができたとしても最大で全関税品目数の 1%程度です。はっきり言えば、コメだけでも守れるかどうかかわからない水準の数字です。農協が大反対するのも当然ですが、問題は農業だけにとどまりません。

非関税障壁も撤廃が求められます。各国にはその国の状況に応じてさまざまな規制や制度があるわけですが、これが関税以外での輸入障壁=非関税障壁として捉えられ、その規制の撤廃や、規制・制度の低い水準での統一化が求められます。

例えば、食品添加物は国によって使っているものと悪いものがありますが、アメリカでは使ってもいい食品添加物であっても日本では駄目だということになれば、アメリカの食品を日本に輸出できません。残留農薬の基準もそうです。遺伝子組み換え表示についても、日本では表示を行っていますが、アメリカではありません。この表示制度を日本がそのまま続ければ、アメリカ産の食品の中で遺伝子組み換えを使っているものは、その旨を表示しなければならず、これが貿易障壁として捉えられるこ

とになります。

さらに、アメリカの自動車工業会が言っているのは軽自動車の規格です。軽自動車の規格はアメリカにはありません。日本では軽自動車は税金もかなり安いということで、軽自動車の売れ行きがいいわけですが、この軽自動車の規格が日本に存在する限り、アメリカの車は日本にくいこみにくいので、アメリカ自動車工業界は、この規格の廃止、ないしアメリカ車の輸入の妨げにならないような形での制度改変を求めています。非関税障壁の撤廃とは、各国とも、食品添加物、残留農薬基準、遺伝子組み換え表示、自動車の規格などを統一化しようということです。

貿易の障壁にならないように基準を統一化するという事は、結局は基準の低いほうに合わせることになりますから、日本では食の安全性が脅かされることになります。さらに、軽自動車の規格を持っているのは日本だけということになって、日本はアメリカ以外の国からも軽自動車規格の撤廃を求められかねません。

つまり、TPP では企業の活動に縛りをかけていると見なされる規制・制度は撤廃ないし改変を求められるのであり、これは国家主権の1つである経済主権を放棄することにつながります。

#### ■ TPP の成り立ち

現在 TPP 加盟交渉に参加しているのは 11 カ国ですが、そのうちすでに TPP に加盟している国はニュージーランド、チリ、シンガポール、ブルネイの 4 カ国です。アメリカをはじめとする残りの 9 カ国は、4 カ国で構成されている今の TPP を拡大するための加盟交渉を行っているということです。経済規模の小さい 4 カ国が、国土も狭いし、守るべき産業もそんなにないので、貿易を完全に自由化して、自由貿易のメリットを最大限に活かそうということで始まったのが TPP です。

なぜアメリカは、この 4 カ国の自由貿易協定=TPP に入ろうと乗り出したのでしょうか。世界経済の成長センターといわれているアジアでは、ASEAN プラス 3 とか ASEAN プラス 6 という経済圏構想が持ち上がっていました。ASEAN というのは東南アジア諸国連合 10 カ国ですが、これに日本と中国と韓国を加えて 1 つのアジアの経済圏をつくり、双方に重要な品目については貿易の例外にするという形も取って自由貿易圏をつくっていかうという構想でした。

これは ASEAN が持ち出したもので、中国も非常に乗り気でし、日本もかなり前向きな姿勢を示していました。ただ、日本は ASEAN プラス 3 だと中国にイニシアチブを取られかねないという懸念を持っていました。そこで日本が持ち出したのが、ASEAN プラス 3 に、インド、オーストラリア、ニュージーランドの 3 カ国を加えた ASEAN プラス 6 です。

しかし ASEAN プラス 3 であろうとプラス 6 であろうと、そこにはアメリカは入っていなかったため、アメリカは、このままではアジアの経済圏の構築から除外されるかもしれないという危機感を持つことになりました。このような中で、アメリカが中心となったアジア・太平洋経済圏をつくるためにアメリカが目をつけたのが TPP だったのです。

TPP は、例外なき関税撤廃・市場開放を原則にしていたので、これはアメリカにとっても好都合でした。さらに、経済面だけではありませんが、中国の台頭に対してけん制をかけるためにも TPP は都合がいいので、アメリカは TPP に対して積極的になっていきました。そういう意図を含みながら、アメリカの基準に合わせた貿易体制の構築や各国に市場制度の改変を迫っていくのがアメリカの TPP 戦略です。

私たちが今一番見ておかなければいけないのは、アメリカにとっては、日本が入らない TPP はほと

んど意味がないということです。アメリカはオバマ政権になってから、国内雇用確保のために輸出倍増戦略を立てており、その戦略の1つとして TPP を位置付けています。

しかし、先ほど述べたように、TPP は経済規模の小さい国の集まりなので、いずれの国も輸入力はそれほどありません。昨年から TPP 加盟交渉に参加したカナダについて言えば、その経済規模はそれなりにありますが、アメリカはメキシコとカナダとの3カ国の間で北米自由貿易協定をすでにつくっているため、メキシコとカナダが TPP に入っても、アメリカにとって飛躍的なメリットにはなりません。アメリカが今までの輸出を倍にしようとするれば、かなり経済規模の大きい国が TPP に入ってもらわなければならないのであり、そこで狙いを付けているのが日本なのです。

日本がもし TPP の加盟交渉に加わり、交渉が妥結すれば、TPP は 12 カ国で構成されることになりませんが、12 カ国の GDP 合計中、アメリカは 61%、日本が 22% です。日本はアメリカの三分の一強の GDP を持っています。もし日本が加盟しなければ、11 カ国の GDP 合計中アメリカが 85%、他の 10 カ国が 15% です。これでは、アメリカはモノをたくさん輸出することができません。そこで、経済規模が大きく、かつアメリカとの間で自由貿易協定をまだ締結していない日本を何が何でも TPP に引きずり込もうとしているのです。

#### ■ TPP の基本的性格

TPP はよく農業の問題といわれますが、農業の問題にとどまりません。経済に関わるありとあらゆる分野が交渉の対象になっているのです。日本の農業にとって TPP が重大な脅威であるというのはそのとおりですが、TPP 全体からすると、農業は 21 ある交渉分野の1つである「物品市場アクセス」の中に設けられている3つの作業部会の1つにすぎません。

また、TPP は徹底した秘密主義です。貿易交渉の中で、ここまで秘密にする貿易交渉というのは今までにありません。まず、交渉文書は非公開で外に漏らしてはならないということです。交渉に参加している国でも政府高官が見ることができるぐらいで、担当者だけに見ることが限られ、他には文書は漏らしてはならないことになっています。さらに、交渉過程についても4年間は公表しないことになっていますので、どういうことが話し合われてどうなったということが、一般の国民にはまったくわかりません。こういうことで本当にいいのだろうかと思うわけですが、これが TPP の実情です。

例外なき市場開放ということで、関税も非関税障壁もすべて撤廃することが原則ですから、農業はもちろんのこと、公共事業や公的医療保険などあらゆる分野に TPP の影響が及ぶことになります。

#### ■ TPP 加盟までの流れと日本政府の対応

昨年の衆議院選挙で、自民党は、「国益を損ない農林漁業を崩壊に導いてまでも TPP 交渉に参加する必要は絶対にありません」と言っていました。この文言を読めば、自民党は TPP に反対なんだろうと誰でも思います。しかし、すぐあとで述べるように、その期待は3カ月もたたないうちに裏切られました。これについて自民党は、われわれの TPP 交渉は国益を損なうようなことはしないし、農林漁業を崩壊には導かない、だから公約は破っていない、と強弁するでしょう。

総選挙が終わったあと、今年2月22日にオバマ大統領との日米首脳会談が行われ、その際に安倍首相は TPP 加盟交渉に参加するという姿勢を強く打ち出しました。その後、3月7日付け、8日付けの東京新聞（中日新聞）が TPP 交渉ルールに関する報道を行いました。その内容は、メキシコとカナダは昨年から TPP 交渉に参加したが、あとから入った国はほとんど交渉に参加することができない、

というものでした。先発9カ国で取り決めをした事項については、後発参加国はそれをのむしかないということがスクープ報道されたわけです。

安倍首相は TPP 交渉に入って、日本に有利な、日本に利益をもたらすルールをつくると言っていたが、TPP 加盟交渉ではそんなことはできないということが明らかになりました。国会でも議論になりましたが、政府はなんとかできますと言うのみで野党議員の追及にまともに答えないという態度に終始したあげく、3月15日に安倍首相が TPP 交渉参加を表明しました。これに関しては、以前から、政府に対して、TPP 参加による影響の試算をきちんと示せという国民の声がありましたが、3月15日の夕方に、つまり参加表明を行ったあとになって、政府はようやく試算を公表しました。

4月12日には日米事前協議が合意に至ります。TPP 加盟交渉に参加したいのならば私たちの要求のみなさいということで、アメリカは日本にいろいろな要求を突き付けてきました。そして、日本はその要求をほぼ丸のみしました。その後、TPP11 カ国閣僚会議で日本の加盟交渉参加が承認されたので、このままいくと7月下旬から日本は交渉に参加する見込みです。

この交渉が妥結すれば、交渉参加国の政府間で条約が締結されます。ただ、条約が締結されただけでは効力は発しません。日本の場合、政府が締結した条約が効力を持つには国会での批准が必要です。この国会批准が行われて初めて日本は TPP に正式に加盟することになります。TPP に入ると日本社会は大変なことになるので、私は国会批准までいかない早い段階で政府に TPP 加盟を断念させなければならぬと考えています。

#### ■日本経済への影響

政府は当初、TPP に参加すれば日本は大きな利益を得ると言っていたましたが、3月15日に公表された政府の試算でも、10年間で0.66%、3.2兆円しか GDP は増大しないことが示されました。1%も増大しないものを、果たしてメリットと呼べるのでしょうか。安倍首相は、TPP 加盟交渉参加表明において、自由と民主主義を価値とする国が経済協定を結ぶというのは非常に意義あることだという言い方をしました。中国に対するけん制です。経済協定なのに、一番の理由を安全保障に求めざるを得ない点に、政府の論理破綻を見ることができます。

もう一つ見ておかなければいけないのは、GDP が増えたからといって、それによってすべての国民がメリットを得るわけではないということです。皆さんもご承知のように、2000年代に入ってから、日本はいざなぎ超え景気で7~8年ずっと GDP が増加していました。それによって大企業は非常に大きなもうけを得ましたが、庶民の給料のほうはずっと下がりっ放しです。GDP は増えたのに給料は下がっている。GDP の増加とわれわれの生活の向上が一体のものではないことは明かです。

農林水産物の産出額は、政府試算によっても、試算対象品目だけでも7.1兆円から4.1兆円まで約3兆円減少します。これは農林漁業者と地域経済を直撃するものです。洋野町を含む沿岸部の水産業は地域経済の核になっているので、これは非常に深刻な問題です。

以上の政府試算は、すべての品目が関税撤廃になった場合のものですが、これに対して自民党は参議院向けの公約で、TPP 加盟交渉の場で関税撤廃の例外が最大限認められるように頑張りますと言っています。具体的には、農産物について聖域を必ず守るということ、つまりコメ、麦、乳製品、牛肉・豚肉、甘味資源作物、この5つを関税撤廃の例外にすることです。例外にできなかったときは交渉からの撤退もあり得るとまで言っているわけですが、本当にこの5つを例外にできるのでしょうか。

TPP をめぐる今までの流れからすると、例外にできるのは最大限、関税品目数の 1%と見られています。農産物や工業製品を含む日本の全関税品目数は 9018 ですから、その 1%は 90 です。ちなみに、アメリカが TPP のルールの基礎として位置づけたいとしている米韓 FTA では、すべての品目の中で例外になったのはコメだけでした。これは韓国の全関税品目数のたった 0.1%です。

1%を例外にすることすら、どれほど大変なことかがわかります。仮に 1%を例外にできたとしても、例えばコメは 1 品目だけではありません。関税分類の中では、コメは、もみ、玄米、精米、砕米というように、幾つかに分かれています。さらにコメを使った加工品、調整品というのがありますが、これも幾つもありますから、コメに関わる品目というのは、全部合わせると 58 品目あります。例外として 1%の 90 品目が取れたとしても、コメだけでそのうちの 58 品目を使ってしまうということです。

小麦・大麦は 109 品目ありますので、コメと麦だけで 90 品目を大きくオーバーしてしまいます。これにさらに乳製品と牛肉・豚肉と甘味資源作物が加わるのですから、すべてを例外にするなど不可能です。さらに、守らなければいけないのは農産物だけではなくて、水産物もあるわけですが、そこまで例外にするなどできようはずもありません。

聖域を守りますと自民党が公約でいくら言っても、TPP の現状はそんなに甘いものではないということです。そこを私たちはきちんと認識しておく必要があります。

全品目で関税撤廃となれば、安価な輸入農林水産物が日本国内に一斉になだれ込み、政府試算でも、農林水産物の産出額はマイナス 3.1 兆円、農業だけでもマイナス 2 兆 6600 億円の影響があります。コメは国内生産量の約 3 割が輸入に置き換わり、小麦は輸入品と競合するために国内生産はほとんど残らないと見られています。それ以外の品目では仮に国内生産が残ったとしても価格が大幅に下落します。

現在、日本からアメリカに輸出する自動車は乗用車で 2.5%、トラックで 25%の関税がかかっています。日本が TPP に入れば、アメリカに日本車を輸出する場合にその関税が撤廃されます。ですから、自動車の輸出が増えて、GDP が増えて、日本の国民の所得にもいい影響を与えると政府は言っていたのですが、4 月 12 日のアメリカとの事前協議の合意では、アメリカの自動車の関税撤廃は最大限後ろ倒しされることになりました。つまり、日本が TPP に入った場合でも、最低でも 10 年間はアメリカは自動車の関税を撤廃しないと主張し、を日本はそれをのんだということです。

3 月 15 日に公表された、10 年間で GDP が 0.66%増加するという政府試算値は、当然ながら自動車の関税が撤廃されることを想定しているのですから、実際は 0.66%どころか、ほとんどメリットはないと考えるべきでしょう。TPP に反対する大学教員グループが行った試算では、TPP 加盟によって日本の GDP はむしろマイナスになるという結果が出ています。試算を行う際的前提条件を変えれば試算結果も変わりますが、TPP 加盟にほとんどメリットがないことは明らかです。

## ■地域経済への影響

政府の試算を基に、県内の農林水産業がどのくらいの打撃を受けるかを岩手県が試算しました。注目していただきたいのは減少率です。岩手県内でコメは 50%減、小麦は全減、牛肉は 46%減、乳牛は全減、豚肉は 7 割減、鶏肉は 2 割減、鶏卵は 2 割近く減、という結果が出ています。水産物についても 27%減という結果が出ています。農林水産業だけを見てもこれだけの影響があるのですから、これが地域経済に影響を与えないわけがありません。

よく、安価に入ってくる輸入農林水産物の影響で国内市場価格が下がっても、政府の補助金支出が

あれば国内の農林水産業はなんとか対応できるのではないかということが言われますが、今、日本の農林水産予算は2兆3000億円弱です。価格が下落した分を全部補てんしようとする、新たな予算として3兆円～4兆円が必要です。今の農林水産予算を倍にしても間に合いません。今の日本の国家財政でそれが果たして可能でしょうか。仮にやろうとしても、なんで農林水産業だけそんなに補助金が出るのか、という話になります。

農業については規模拡大でなんとかしようという話もありますが、今の日本の農業経営規模は平均で1.8ヘクタールから2ヘクタールぐらいです。アメリカでは数百ヘクタール、オーストラリアでは数千ヘクタールですから、たとえ2ヘクタールのものを30ヘクタールにしたところで焼け石に水です。今日本のコメは1俵当たり1万5000円内外の取引価格ですが、コメの関税が撤廃されれば外国からコメが1俵3000円～4000円で日本国内になだれ込んできますから、大打撃を受けることは必至です。水産物についても同様の事態が起きるでしょう。

さらに、見ておく必要があるのは、地域経済との関わりです。地域に農業、水産業があることによって、その周りに食品加工業や水産加工業が張りつくことができ、それらの生産物を運ぶための輸送業が成り立ち、そこに落ちてきたお金が使われることによって地域の商店街が成り立ちます。地域経済の核となっている農林水産業が大打撃を受けたならば、その打撃は農林水産業だけではなく、地域の食品加工業、水産加工業、運輸業、商業など、あらゆる分野に波及することになるのです。

もう一つ、地域経済と関わりの大きなものとして、政府調達＝公共事業をめぐる入札の問題があります。TPPの下では公共事業に外国の資本も参入させてしまうことになるという問題です。現在、日本はWTO（世界貿易機関）に加盟しているので、一定額以上の公共事業については国際入札にかけなければならないことになっています。TPPでは、その一定額の水準がぐんと引き下げられます。

今までは地方公共団体が行う入札については、あまり国際入札にかけする必要がなかったのですが、それを国際入札にかけざるを得なくなります。また、今までは指名入札という形で地域の企業に限定して、その地域の企業が公共事業を行うことによって地域経済の活性化につなげるということができました。規模の大きな公共事業については、それを分割して、一つ一つの事業を国際入札の基準以下にすることもできました。しかし、それらの措置もとれなくなります。その下では、外国資本だけではなく、日本の大手ゼネコンも入札に参加してくるので、地域の建設業に重大な影響が出るでしょう。これは地域経済に大きな影響を与えます。

TPPに加盟するという事は、被災地の再建の努力を台無しにし、被災地の傷口に塩をなすり込むものであることを、しっかりと認識する必要があります。

## ■まとめ

TPPは農業、林業、水産業だけでなく、あらゆる分野に関わる問題です。それはとくに地方の地域経済に重大な影響を及ぼします。地域経済は地域外の資本に全面的に依存するものであってはなりません。地域資源を核にし、その資源を最大限活用する経済発展こそ地域経済の本来のあり方です。そのあり方を崩してしまうのがTPPです。TPPの内容・性格を広く国民の中に伝えていくことがますます重要になっています。

## 商店街の活性化に関する話題提供—雫石町・岩手町—

### 1. はじめに

伝統型商店街は変わるべきなのか？「文化」のようなものなのか？  
消滅の運命なのか？

- ①地域（住民）の「暮らし（消費生活に限らない）」を深い信頼関係にもとづいて支える。
- ②地域の（潜在的）資源の活用によるイノベーションの拠点になる。
- ③地域の「顔」となり、個性を持っている（歴史、文化、社会なども含む）。
- ④（職・住一体の性格が強いために、）コミュニティづくりに強い責任を持つ（参入・退出についても）。

### 2. 雫石町よしゃれ商店街

#### ●空き店舗の利用が進んだ！

・商工会が動いた

まちの駅「ぶらっと」は住民グループの運営に

・町観光のリーダー的存在が来た…NPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク

・チャレンジする場ができた

「昔語り館」（兼駄菓子屋）      福祉施設      子育て教室

何店か新規で来てくれた（例：居酒屋、英会話）

・若手・中堅の商店が動いた（数店ですが…）

・でも週末（軽トラ市後を含む）は惨憺たるもの

#### ●平成19年から見てきた元祖「軽トラ市」

・平成17年7月第1回 実行委員会形式 まず中心街に人を呼ぼう！そして個店に呼び込もう！

・5月～11月の各月の第一日曜日（基本） 9時から13時まで 歩行者天国

最高4,000人（1回当たり）&1,200～3,000人 今では子どもや若手ファミリー「増」

・商店も何かやろう！知ってもらおう！ A店：もともと第1・3日曜日は定休日

代替わりが最大のチャンスとのこと

・規模拡大には限界…裏方を段取りできない

#### ●商工会（商店街のすぐ近く）が変わり始めた

・ホームページが他と違う…見栄えよく、きめ細やか

・まめに情報発信・収集、そして工夫…いろいろリンクできるようにしてる

・商工会通信も手抜き感が一切ない

・「軽トラ市」のPRにはおカネをかけてない

・一にも二にも「ひとづくり」とのこと（世代関係なく）

### 3. 岩手町大町商店街

#### ●大町商店会大町ウェーブ—中堅・若手の勢い—

・大町商店街の街路整備（着工は遅れて平成13年、完了も遅れて19年に）～13年12月街の駅「よりーじゅ」～14年12月いわて沼宮内駅（東北新幹線乗り入れ）・岩手広域交流センター。ジョイス沼宮内店（14年）。ツルハもコメリもベスト電器も薬王堂もタストヴァンもはちや（スーパー）も。

・平成15年に大町商店街の賑わいを創出することを目的に結成され、街の駅を基点に1日ピアガーデン（脱屋台方式）、鍋・味覚祭り、モンゴルイベント、日本一長いテープカットなど様々な企画を展開してきた。商店以外の人もメンバーに。メディアへの徹底した情報提供。

#### ●商店街から出発した焼きうどん—4大麺時代の到来?—

- ・若き次世代のリーダー（肉屋）らが追求した異業種コラボ（「ホル麺」の成功にヒント?）
- ・岩手町ご当地グルメ研究会（平成21年6月）→いわてまち焼きうどん連合歓隊
- ・百貨店「食」フェア、県内グルメフェア、B-1グランプリ、町内イベント・報告会・調理講習会
- ・商店街に「春みどり」のプラント設置&学校給食…主に子どもに知ってほしい
- ・知名度が上がりすぎて、内部の体制がついていない?
- ・ 批判：物事の進め方、情報の共有、当初の目的からの乖離など

#### ●見栄えは開放感、清潔感の点で随一

- ・圧巻の?常識外の?店舗構造…飲食店「多」、魚屋、味噌屋、酒屋（2軒）、豆腐屋
- ・後継者がいる（肉屋、だんご屋、文具店も）→外回りを徹底している!
- ・たたまない、空き店舗がほとんどない（住宅に建て替える、更地にする）
- ・ほどよい「タテ社会」…大町ウェーブに深入りしないことを約束、焼きうどんは活性化の手段
- ・大町商店会夏祭り（8月第1週の2日間）：お客様感謝イベント  
「よりーじゅ」（郵便局の跡地：町役場は駐車場にと主張したが…）
- ・全盛期の大町ウェーブも含めて情報発信・更新には苦勞…それだけ追加の労働力を要する

### 4. まとめ

●何よりも生き残っている商店は積極的に評価されるべき。そのうえで両商店街を長年見てきて、商店および「街」には総体的に実力の違いがあるように思う。大町であっても「街」として驚くような取り組みをしているわけではない。「人」と「地域」の可能性に対する探究心・行動力。

#### ●よしゃれ商店街での県立大生と商工会・商店主等の懇談会：「商店街はなくてもいいのでは?」

→△地域（生活・仕事）の中で「商店街」を必要とする人がいます。→多面的な視点から、その機能・役割、問題や課題などを関係者と消費者等が一体となって常に考えないといけない。

#### ●「話題提供」なので、種市駅前地域へのメッセージは控えます。お許してください。

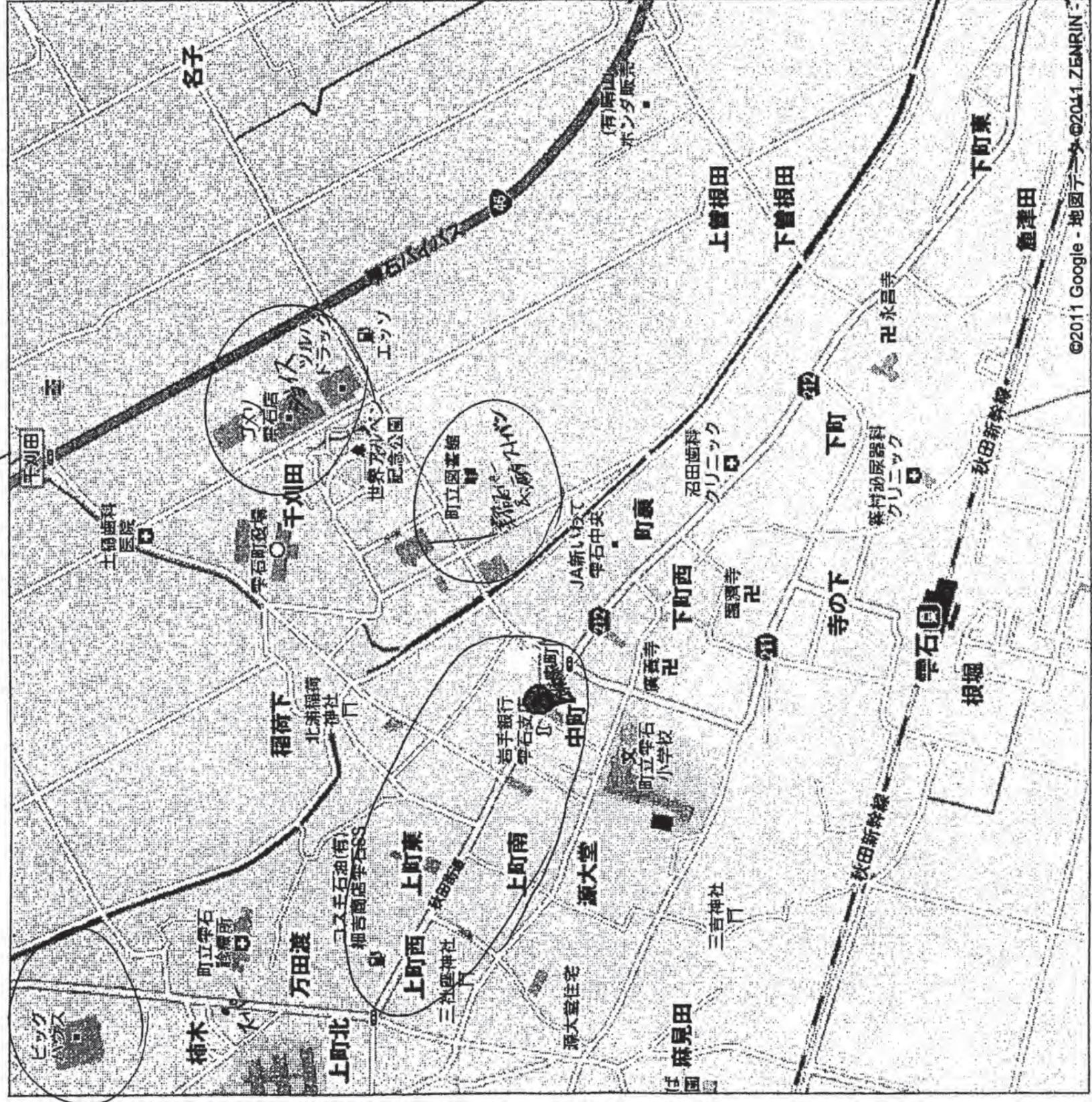
それでも多くのヒントがあったのではないのでしょうか。

一言だけ。今の商店街の空間を利用するなら、従来の概念を取っ払う必要があると思います。

栗石町中町 - Google マップ

Google マップ 住所 岩手県岩手郡栗石町中町 日本

休  
休  
休

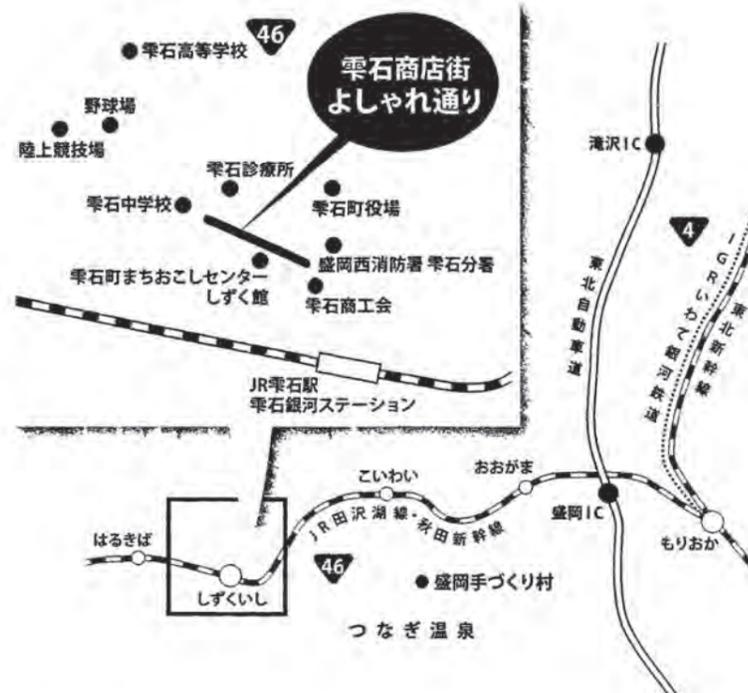


栗石町中町  
& 栗石町  
休  
休  
休

①

# 栗石町軽トラ市でショッピングGood!

栗石在住マンガ家のお楽しみ



## 【軽トラ市・よしゃれ通り周辺情報】

お得な情報・リアルタイム情報は、twitter・facebookでゲット!

軽トラ市のフェイスブック

<https://facebook.com/ganso.keitora>



< よしゃれ通りのツイッター >

<https://twitter.com/yosyare>

< よしゃれ通りのフェイスブック >

<https://facebook.com/yosyare>

## 【栗石オンラインショップ いわてやま】

栗石町の豊かな自然と、そこに暮らす人から生まれた「いいもの」がいっぱい。ブログも更新中です!

<http://iwateyama.net>

お問い合わせ

- ▶ 栗石町まちおこしセンター しずく館  
☎019-692-6282 <http://shizukukan.jp>
- ▶ 栗石商工会  
☎019-692-3321 <http://shokokai.com/shizukuishi>
- ▶ 一般社団法人しずくいし観光協会  
☎019-692-5138 <http://shizukuishi-kanko.gr.jp>
- ▶ 栗石町観光商工課  
☎019-692-2111 <http://www.town.shizukuishi.iwate.jp>

# 元祖「軽トラ市」の街 栗石商店街

よしゃれ通りでお買い物



商店街の両脇に並ぶ個性豊かな街灯はよしゃれ通りのシンボル。この町の夏を華やかに彩る「栗石よしゃれ祭」で栗石あねっこたちがかぶる編み笠がモチーフです。その愛らしさをぜひ見上げてみて下さい。

軽トラ市情報もありま〜す

雫石商店街

# よしゃれ通りマップ

～おもなポイントを目印に「てくてく」してください～

雫石商店街【よしゃれ通り】は、盛岡・秋田の中継点として栄えた、秋田街道沿い。昭和57年、国道46号線雫石バイパスが開通して以来、最盛期のような賑わいはないものの、昔の面影を残す昔なつかしい風情が漂うところも少なくありません。掘り出し物が見つかるお店、お客様との会話を大切にするお店などなど…。あ！のんびり「てくてく」して、あなただけの「旅の出会い」を見つけて下さい。

凍てつく極寒の中、新年の五穀豊穡と無病息災を祈願して、裸の男たちが三社座神社から永昌寺まで練り歩きます。昔は「あみだ祭り」と呼ばれ、大きな酒屋の蔵廻りの若者たちによる祭りでした。賑わいの中に、神聖な空気が漂います。



## 1月 裸参り

よしゃれ通りの名物イベント

# 元祖 軽トラ市

いまや全国で開催の人气が広がる軽トラ市。その元祖となるのが「しずくし軽トラック市（愛称：軽トラ市）」です。その名のおり、軽トラックの荷台に積載された新鮮な農産物・山菜・花、郷土色あふれる工芸品などが、雫石商店街【よしゃれ通り】の全長およそ500mを歩行者天国にして販売される楽しい市場。毎回50～60台もの軽トラが立ち並ぶ光景はまさに圧巻！ 活気あふれる売り声を聞きながら、そぞろ歩きと気ままなお買い物を楽しみましょう。

5月  
11月



# 8月 雫石よしゃれ祭



「よしゃれ、おかししゃれ、その手は食わぬ。その手食うよな野暮じゃない。」 滝石城攻防の際の故事から生まれたといわれる、雫石町を代表する民俗芸能。祭りの当日は、京美人の系統を引くといわれる「雫石あねっこ」たちが、濃紺に白いかすり模様の着物に編み笠をかぶった姿で「雫石よしゃれ」と「雫石伝統さんさ踊り」のパレードを、情緒ゆたかに繰り広げます。輪踊りは飛び入り参加も出来るので、ぜひ！ この祭りから名前をとった【よしゃれ通り】も、この日はたくさんの観光客で華やかに賑わいます。



### 雫石町 まちおこしセンター

## しずく館

商店街の中心に位置する、まちづくり情報発信基地。気軽に立ち寄れるゆったりした館内では、伝統芸能の公演や、町内産の食材を使ったお食事処、特産品、おみやげなどを販売中！！

雫石商店街の詳しい情報は毎月発行の「よしゃれ通り瓦版」をご覧ください。

## ツイ曜日

ツイッターと水曜日…。ダジャレで始めた「ツイ曜日」は、雫石の美味しいものや、おトクなものが販売される日。当日の情報はツイッターでゲットできます！

## 水曜日

# あねさん市

雫石の方言で、年頃のお嬢さんは「あねっこ」、さらに年上の女性を「あねさん」と言います。元気いっぱいのお嬢さんたちが、お惣菜や採れたて野菜などを販売しています。

- 子育て応援の授乳室 / おむつ交換所
- ミルク用のお湯の提供
- 休憩場所 気軽に入ってお休み下さい
- 「まちの駅」 無料で休憩できるまちの案内所です
- トイレ お気軽にご利用下さい

# 全国軽トラ市の栗石

平成26年9月14日開催!!

全国各地の軽トラ市が栗石に大集合!

あなたとわたしの合言葉  
よしやれ通りで会いましょう

### 春の味覚&日用品 あみだくじチャレンジ

ヒモを引っ張って黒い袋の中に入っている物をプレゼントいたします。(参加無料)  
9時から12時の間で2回実施(1回20名)  
開催時間は決まっています。  
開催する時間は場内放送で流しますのでお聞き逃しのないようご注意ください。  
対象は軽トラ市でお買い物をした大人対象。本部前で20名様に整理券を配布します。(1家族1枚)無くなり次第始めます。

### 役場青年部イベント

★WANTED! in軽トラ市 (人探しゲーム)  
会場内にいる5人の変装している人を探し、スタンプを付してもらい5人全員からスタンプをもらった受付にて受付カードとお菓子をもらえらるゲーム  
10時~12時 本部テントにて受付対象 小学生 参加料 無料

### じゃんけん大会

☆しずくちゃん、ケキヨ吉  
ジャント前  
本部テント前  
9時30分からと11時からの2回  
先着50名 参加無料  
じゃんけんに参加したらお菓子を差し上げます!!

### 商店街イベント

☆昔語り館  
TAGさんの似顔絵コーナー、ライブ、たぐさんとくいつくまんライブ、紙芝居、お祭り広場  
☆栗石骨董市  
三社座神社境内にて

どんと来い!

第58回 しずくしよしやれ通り朝市

# 元祖! 軽トラ市®



2013 午前9時~午後1時

# 6月2日

山の日

今月の一押し店

### 正直堂

文房具特価販売!  
筆入れ (900~1,000円) 500円  
で販売!  
文具セット (1,000円相当)  
300円で販売!  
くじ引き (500円) →300円  
珈琲屋さんのクッキー250円

駐車場~会場間・無料巡回バス運行



【主催】TMO栗石商工会・しずくし軽トラ市実行委員会 <http://www.shokokai.com/shizukushih/>  
【後援】栗石町一般社団法人しずくし観光協会・常呂温泉観光協会・JA新いわて栗石中央支所  
【お問い合わせ先】しずくし軽トラ市実行委員会事務局・・・TEL019-692-3321

# よしやれ通り商店街／軽トラ市会場図

## 「西口広場」

- 1 ㈱アトレジャー ウルカス盛岡店
  - 2 六串商店
  - 3 夢家
  - 4 町商店
  - 5 あんしん整体らくらくセンター
  - 6 北田 斉
  - 7 内山商店
  - ☆ 三社盛神社
  - 8 伊藤農園
  - 9 遠野味噌醤油(有)
  - 10 ねるどっぴろぶ加味餅 機屋(はたや)
  - 11 今野 一弘
  - 12 リスロン株式会社
  - 13 串焼き てんてん
  - 14 まめ工房 緑の郷
  - 15 総合衣料 ほそかわ
  - 16 林泉堂株式会社
- ねまっぺ広場 (ぶらっと前)

D-1 (有)あおば商事/たこすけ たこ焼き、かき氷ほか

D-2 幻の屋台 屋台ラーメン店

- 20 真丸水産
- 21 おやつの特ピー
- 22 吉川 猪太郎
- 23 佐々木 徳栄
- 24 戸塚 千恵子
- 25 近藤商店
- 26 ゴウちゃんのコロッケ屋
- 27 雫石窯
- 28 菊地商店
- 29 (有)美建工業
- 30 和茶々(わちやちや)
- 31 吉田出荷連
- 32 APPI加工食品開発組合
- 33 (有)丸戸屋肉店
- 34 田村 つる
- 35 とりー
- 36 驛田舎産直(雫石駅2F)
- 37 佐藤 幸子
- 38 エイワケネル
- 39 ころはち産直

## 「本部前広場」

- 42 花工房 らら倶楽部
- 43 米パン屋
- 44 (有)諏訪商店
- 45 フード鈴木
- 46 盛岡杉生園
- 47 しずくの里茶茶
- 48 (株)岩手マイタック アグリ事業部
- 49 (有)魚盛
- 50 南畑アーム食品
- 51 盛岡北マルクセンター雫石店
- 52 モクアート マルシゲ工房
- 53 東北ケータリングクラブ
- 54 (有)進藤冷菓
- 55 パン工房 ネージュ
- 56 山びこ工房
- 57 関食堂
- 58 さくら製作所
- 59 旬グリーンガレージ
- 60 ひっくり たこやき
- 61 (有)フクオカ食品
- 62 浅沼 聡一

## 「しずく館」

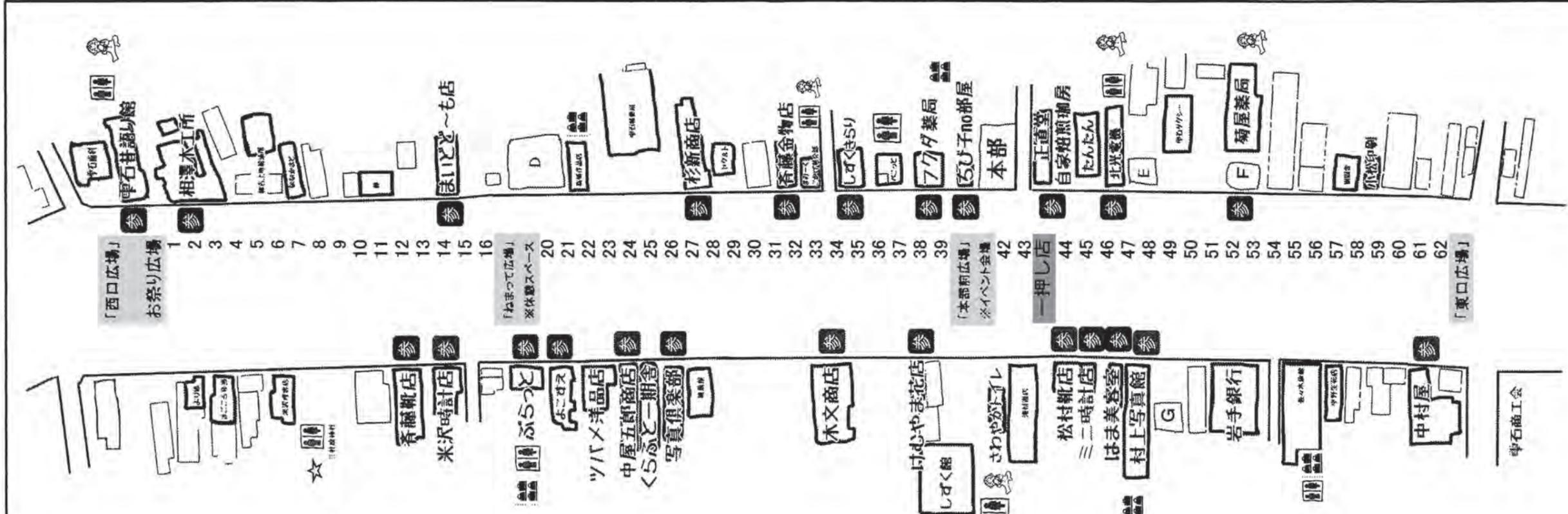
「今月の一押し店」 正直堂

- 花苗、花
- 米パン、米ワッサン、他
- お米、もち米、雑穀
- 山田産 かき串
- フランクフルト、芋の子汁、他
- もち、おこわ、野菜
- 生椎茸、乾椎茸
- 塩干、魚卵他、焼物
- レトルト食品(おかつ、豆類、イモ類、他)
- 飲料、ヨーグルト、菓子類、加工商品
- 手作り木工品(日用品、おもちゃ等)
- メロンパン各種、アップルパイ、スイートポテトパイ、ミニクロワッサン
- パンパレ・アイス
- 焼パン、調理パン、他
- 赤飯、野菜、山菜、漬物ほか
- そばもち、あゆ、おでん等
- 焼きそば、お好み焼き、フランクフルト、他
- 衣類、雑貨
- びっくりたこやき、かき氷
- 豆腐、油揚げ、他
- 山菜

- E ㈱小野万(ラーメン、酒類等)/ちやんこ大五郎(ちやんこ鍋)
- F メガネのバリミキ
- G ㈱リススクブレイカー

## 「東口広場」

- 63 中村屋
- 64 岩手銀行
- 65 村上写真館
- 66 はま美登堂
- 67 三二時計店
- 68 松村靴店
- 69 さわやがし
- 70 けしや表花店
- 71 水文商店
- 72 写真倶楽部
- 73 くらと二期舎
- 74 中屋五郎商店
- 75 ツバメ洋品店
- 76 よこすえ
- 77 ぶらっと
- 78 米沢時計店
- 79 香榎靴店
- 80 中村屋
- 81 中村屋
- 82 中村屋

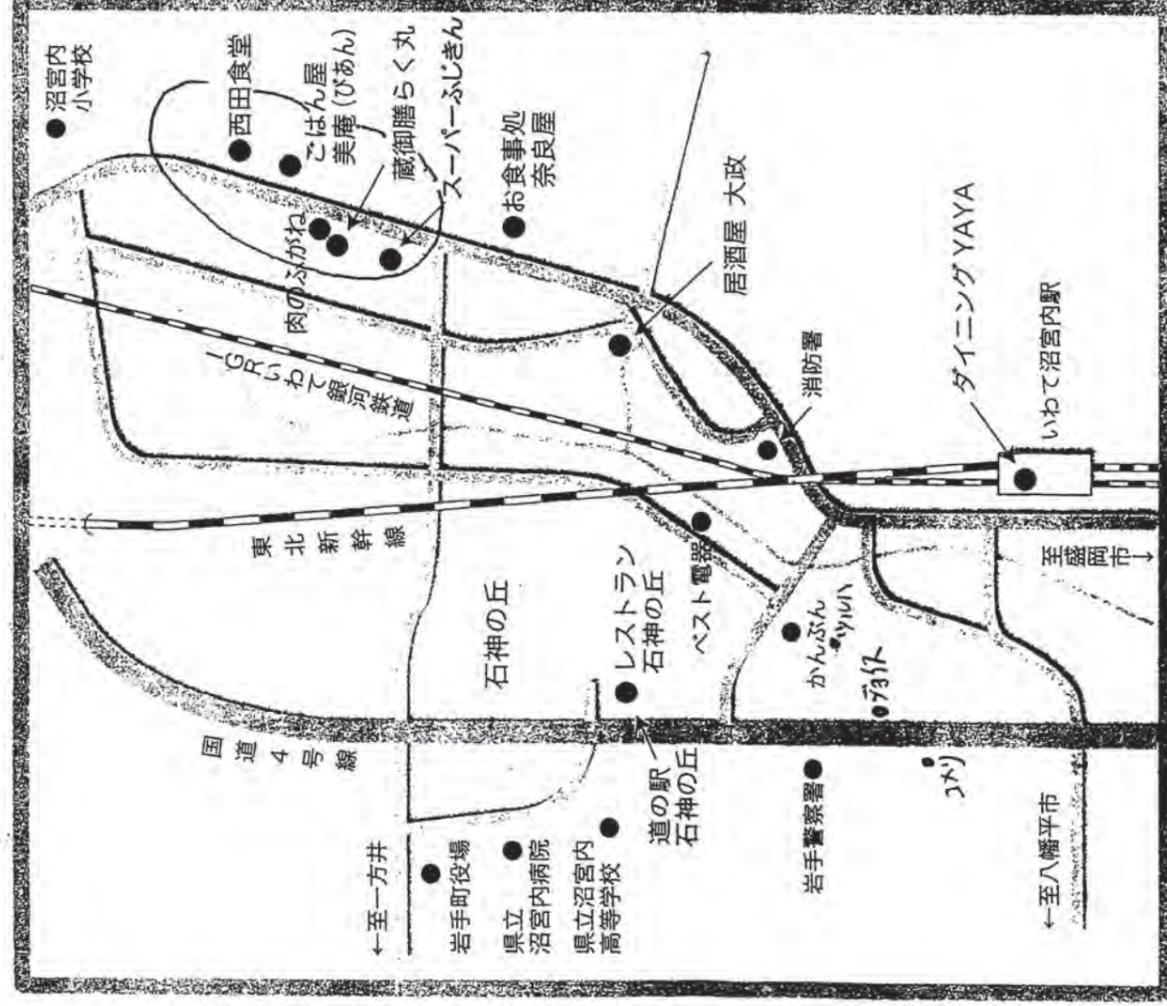


←トイレ   ←授乳所   ←手荷物預り



# いわてまご焼きたまご

# MAP



## 岩手町ご当地グルメ研究会 「いわてまご焼きたまご」販売店 (順不同)

- ・お食事処 奈良屋 0195-62-2266
- ・レストラン 石神の丘 0195-61-1600
- ・西田食堂 0195-62-2615
- ・蔵御膳 5<丸> 0195-62-5325
- ・ごほん屋美庵 (びあん) 0195-62-2309
- ・ラーメン たけちゃん 0195-65-3211
- ・川原新田ドライブイン 0195-62-2534
- ・ヴィラ 沼宮内店 0195-62-2468
- ・居酒屋 大政 0195-62-5320
- ・ダイニング YAYA 0195-62-3399
- 【ご家庭用焼きたまご販売店】
- ・スーパーふじきん 0195-62-1266
- ・道の駅 石神の丘 0195-61-1600
- ・肉のふがね 0195-62-2403

## 岩手町の情報

### 農産物

### 野菜の部

1. キヤベツ 310.0ha 1,040,352千円 (県内第1位)
2. 大根 92.0ha 219,184千円 (県内第1位)
3. 長いも 60.7ha 160,493千円 (県内第1位)
4. ピーマン 27.5ha 157,865千円 (県内第2位)
5. レタス 60.0ha 146,314千円 (県内第2位)

### 畜産の部

1. 「やまと豚」出荷頭数 44,000頭  
農事組合法人 南山形養豚組合  
養豚農場 県内最大級
2. 「奥羽牛」飼育頭数 9,900頭  
有限会社キロサ肉畜生産センター  
養頭数 東北第1位、全国第9位

ラーメン  
たけちゃん

● 岩手町ご当地グルメ研究会  
ホームページ:

↓ 至盛岡市



<http://iwateyakiudon.com>



**いわてまち焼きうどんの定義**  
 岩手町ご当地グルメ研究会会員である。  
 岩手町ご当地グルメ研究会公認の岩手町内業者の麺を使用する。  
 岩手町産の材料を3種類以上使用する。  
 味付け調理方法は季節や具材に合わせて自由とし炒めて提供する。

岩手町ご当地グルメ研究会

岩手町が誇る地元食材と食文化を融合させ、飲食店や小売店・地元生産者との連携を図ることにより、岩手町ブランドの「食」の発信と展開によって他にない地元食産業と観光振興を図ることを狙いとす。 2010年4月末日 10店舗

**岩手町ご当地グルメ研究会  
「いわてまち焼きうどん」販売店 (順不同)**



**750円**  
**お食事処 奈良屋**  
 商品名 ビリ辛ニンニク焼きうどん  
 麺の種類 白うどん・やまと豚・ニンニク  
 岩手町産材料 キャベツ・奥羽牛  
 おすすめ ポイント 特産の生ニンニクの風味を生かしたピリ辛味。  
 定 火曜 11:00~14:00  
 16:30~22:00  
 ラストオーダー 21:30



**800円**  
**レストラン 石神の丘**  
 商品名 やまと豚ベーコンとキャベツのトマトソース焼きうどん  
 麺の種類 白うどん・やまと豚・ベーコン  
 岩手町産材料 キャベツ・しいたけ  
 おすすめ ポイント アルデンテ仕上げの麺にトマトソースをからめたパスタ風。  
 定 12/31~1/1  
 4月~10月/10:30~19:00  
 11月~3月/10:30~18:00  
 ラストオーダー 17:30



**700円**  
**西田食堂**  
 商品名 原木しいたけあんかけ焼きうどん  
 麺の種類 黒うどん・やまと豚・原木椎茸  
 岩手町産材料 キャベツ  
 おすすめ ポイント 自家製の原木椎茸などたくさんの具材を西田食堂特製のスープであんかけにした。  
 定 日曜 10:30~17:00



**750円**  
**蔵御膳 らく丸**  
 商品名 長いも長い焼きうどん  
 麺の種類 焼キムチうどん  
 岩手町産材料 (長いも)黒うどん (キムチ)白うどん  
 やまと豚・長いも・キャベツ  
 おすすめ ポイント 特産の野菜を使用し、薬膳食材を取り入れた健康志向の一品。新発売の焼キムチうどんも人気です。  
 定 年末年始  
 11:00~14:30  
 18:00~23:00  
 ラストオーダー 22:30 夜は要予約



**600円**  
**ごはん屋美庵 (びあん)**  
 商品名 山椒味噌焼きうどん  
 麺の種類 白・黒どちらでも可・山椒  
 岩手町産材料 キャベツ・しいたけ  
 おすすめ ポイント 田菜豆腐用に使っていた山椒味噌を復活させじゃや味噌風に仕上げた。  
 定 火曜 10:00~14:00  
 17:00~24:00  
 ラストオーダー 23:30



**700円**  
**ラーメンたけちゃん**  
 商品名 ホルモン焼きうどん  
 (ゆずコショウ・みそ味)  
 麺の種類 白うどん・キャベツ・人参  
 岩手町産材料 ほうれん草  
 おすすめ ポイント 子供からご年配の方まで食べられる味噌味とゆずコショウの2種類の味付けでのしめる。  
 定 月曜 11:00~21:00  
 ラストオーダー 21:00



**600円**  
**川原新田ドライブイン**  
 商品名 ソース焼きうどん  
 麺の種類 白うどん・キャベツ・人参  
 岩手町産材料 長ネギ  
 おすすめ ポイント 懐かしさを感じさせるスタングレードなソース味。キムチ風味の辛口チゲ焼きうどんもある。  
 定 無休 9:00~21:30

※食材は季節により変わります。

850円  
**ダイラ 沼宮内店**  
 商品名 産直野菜のカルボナーラ風焼きうどん  
 麺の種類 白うどん・黒豆・小松菜  
 岩手町産材料 スッキニーニ  
 おすすめ ポイント クリームソースと岩手町産の黒豆との愛称が絶妙の一品。トマトソースの酸っぱい味もおすすめです。  
 定 お盆・年末年始  
 11:30~22:00  
 ラストオーダー 21:00

700円  
**居酒屋 大政**  
 商品名 ホルモン焼きうどん(醤油味)  
 麺の種類 白うどん・キャベツ・椎茸  
 岩手町産材料 人参  
 おすすめ ポイント ホルモンを自家製のタレに漬け込みさらに香ばしい焼き上げうどんとからめた一品です。  
 定 日曜 17:00~24:00  
 ラストオーダー 20:30

700円  
**ダイニング YAYA**  
 商品名 海鮮焼きうどん  
 麺の種類 白うどん・ピーマン  
 岩手町産材料 キャベツ・しいたけ  
 おすすめ ポイント 村木商店が経営するYAYAさんでは魚屋さんらしい海鮮焼きうどん(塩味)で仕上げました。  
 定 日曜 9:00~21:00  
 ラストオーダー 20:30

**第2弾 焼きうどん 『塩味』 新発売!**  
**ご家庭用**  
 コシと旨味にこだわった麺に、岩手町産「椎茸」「にんじん」「にんにく」を使用した 特製 塩味 ソースを新開発

**11-82-11 岩手町産メニューを頂きました♪**  
**塩味**  
 岩手町産奥羽牛&やまと豚を使用しただそぼろ肉と、岩手町産の野菜がたっぷり。コシのある麺も、もちろん岩手町産。いわてまち 焼きうどん、ここに誕生。  
 (\*上記販売店にてお召上がりいただけます。)



**黒うどん**  
 陸前高田市 八木澤商店様の県産小麦・大豆を使用した醤油を生地に練りこんだ醤油麺です。風味がよく、麺の美しさが際立ちます。



**白うどん**  
 岩手県産の「宮古の塩」を生地に練りこんだ塩味の麺です。どんな素材にも合わせやすく素材を引き立たせる美味しい麺です。

いわてまちキッズカンパニー開催要項

1. 趣 旨

2010年(今年)6月6日

学校教育の週5日制の導入により、これまで以上に地域による健全育成が重要視されている。

そこで、小学生に商売(社会経営)を通じ、具体的目標を実現する過程におき、積極性・創意工夫・チームワークの大切さを勉強すると共に、商品の企画・仕入・製造・宣伝・販売などを経て得られる正当な利益を生み出す経験をすることにより、世の中の流通の仕組みを学ぶ機会を提供し、商売(社会経営)及び起業への関心を抱いていただく。

2. 主 催

岩手町商工会

3. 主 管

岩手町商工会青年部

4. 後 援

岩手町・岩手町教育委員会・児童参加の小学校 PTA

5. 期 日

平成21年10月31日(土) 午前10時～午後2時

6. 会 場

いわて沼宮内駅バスロータリー  
(岩手町産業まつりに出店)

7. 内 容

町内小学校の児童を募集し、参加児童により会社をつくり、講師による講習会を実施、出店実施日までに商工会青年部の部員をインストラクターに、会社立ち上げから営業内容、販売品目、宣伝方法など会議を重ねて協議する。

出店実施は、岩手町産業まつり会場内でテント等にて販売。最後に收支決算を行い、商売(社会経営)及び起業への関心を抱いてもらう。

沼宮内5-6年  
各2会社  
=252名  
計42  
実施  
他の小学校で  
(おんかい小学校)  
募集した...

黒島小学校  
分り付けた

①

## 第1回 種市駅前地域「いのち・くらし復興塾」(2)

標題 「商店街の活性化に関する話題提供」

岩手県立大学准教授 栗田 但馬

### ■はじめに

今日は、雫石町と岩手町と軽米町の商店街を見ていきたいと思います。雫石町と岩手町の商店街は私がずっと見てきた事例です。偶然にも、雫石町も岩手町も洋野町も人口が一万数千人ですが、1～2万人の商圈人口の商店街は、全国の商店街の半数以上を占めています。

今は国道沿いにイオンなどのフランチャイズの店がずらっと並ぶような郊外型の商業集積地が主流になっていますが、昔からある伝統型商店街は、どう変わるべきなのでしょう。あるいは守るべきものはどこで、そもそも変わるべきなのかという議論もあります。伝統型商店街は文化のようなものという主張もあります。伝統文化というのは無理に守らなければならないものなのか、そこに何か社会的価値とか経済的価値があるのかどうかということです。主流が郊外型に移って、このまま放っておいたら消滅する運命なのか、頑張っても消滅するのかというところに私は問題意識を持っています。

伝統型商店街の機能は、まず1番目は、消費だけに限らず、暮らし全体を深い信頼関係に基づいて地域で支え合っているということです。

2番目に、地域の潜在的資源の活用によるイノベーション、刷新や改革の拠点になることです。人材がいて、いろんなアイデア、いろんな資源を持ち寄りながら、新しく地域のあり方を変えていったり、対応していったりする拠点になり得るということです。

3番目は地域の顔、個性があるということです。店の構造や人々の構造もありますが、歴史、文化、社会などによって豊かな顔を持っています。例えばイオンであれば、同じ建物で、同じようなところに建って、同じようなものを売っていますが、従来型商店街は、文化があり、歴史があり、それぞれが違う豊かな個性を持っていました。

4番目が職住一体で、コミュニティづくりに強い責任を持っています。参入したり、退出したりするにも、自分の生活が懸かっているので、簡単に仕事だけやめるというわけにはいきません。従って、コミュニティづくりにも積極的で、リーダーとなって仕事と暮らし全体を支えてきました。単なる商店ではなくて、暮らしも仕事も責任を持っていたということです。

この4つのうち、今どこを守るべきで、どこが問われていて、もう変えるべきなのか、なくなるべきなのかという話を前提に、雫石町と岩手町の事例をお話しします。

### ■雫石よしゃれ通り商店街

雫石町のよしゃれ通り商店街は、バイパスができて一気に衰退したという典型的なパターンです。地図で見ると、東のほうに雫石バイパスがあり、北のほうに行けば秋田に行く、南のほうに行けばイオンモール盛岡が車で20分ぐらいのところまで迫っています。

コメリ、ジョイス、ツルハドラッグ、業務スーパー、酒のディスカウントショップのタストヴァン、ビッグハウスというチェーン店のスーパーなどがあります。これだけの包囲網にあって、商店街は400メートルの一直線です。洋野町のように碁盤の目のようになっているわけではなくて、本当にコンパ

クトな一直線です。

このような非常に厳しい状況の中ですが、空き店舗の利用が進みました。店舗数は、少し前までは65店舗ぐらいありましたが、今は50店舗前後です。まず、商工会が動き、「まちの駅ぷらっと」をはじめとして、商工会で借り上げて青年部や女性部が当初は運営し、それを住民グループに任せるといった動きがあります。「お休み処ぺこっと」ですが、「グリーン・ツーリズム」、コミュニティーバスの「あねっこバス」とか、お茶サロンなども設けている町のリーダー的存在が、ここに拠点を移しました。

そして、地区外の人に店舗をオープンにしたことで、「零石昔語り館」ができて、駄菓子屋とか、昔語りを広めるようにしました。軽トラ市のときには昔語りの発表の場を設けています。また、福祉施設にも積極的に貸し出しました。安く貸し出すことで、居酒屋、英会話など、何店かが新規で出店しました。そのような動きが出てきています。何かしなければいけないという若手中堅の商店が動いて、例えばカメラ屋さんの奥さんが空き店舗でクリーニング屋をすとか、若手の服屋さんが店の前にもう1店服屋を出すとか、同じ品ぞろえで出す場合もあるし、全然違う業種に参入する場合があります。

それでも週末は車さえも通らないという状況です。軽トラ市は1回当たり最高4,000人来るわけですが、軽トラ市が終わった途端に一斉にシャッターを閉めると、もうびっくりするぐらい情景が変わるといった厳しい現実があります。それでも、この7～8年は、わずかながらも商店街の状況は確実に上向いています。

軽トラ市は、軽トラの荷台に売り物を置いて売ろうという話ですが、平成17年7月に第1回が行われ、商店主、農協、役場、商工会など、いろんなメンバーで構成する実行委員会形式でやっています。第1の目的がまず中心街に人を呼び込もう、第2の目的が個店に呼び込もうということです。まず軽トラ市で人を呼んで、顔見せをして、つながりを持って、個店が努力して日常も呼び込もうじゃないかということです。5月から11月に歩行者天国にして開催します。わずか4時間の間にだいたい平均1,200人から3,000人が来場します。

従来はお年寄りが多かったのですが、今では子ども向けのイベントやファミリー向けのイベントをするので、少しずつ層が変わってきています。商店は、もともと日曜日は定休日ですが、これをきっかけに知ってもらおう、何かやろうと立ち上がりました。最初は批判も多かったのですが、今はそれなりに動きが出ているものの、まだまだ弱いのが現実です。

何かやろう、知ってもらおうと元気なのは代替わりが進んでいる人たちで、代替わりが最大のチャンスということがよく言われます。しかし、まだ大半の店主さんは、軽トラ市ときには人がたくさん来るので、商店で自分が売っているものを売ったり、全然違うものをやったりしていますが、日常的に個店に呼び込もうという努力は、大半はまだまだサボっているというのが現実です。

軽トラ市の規模拡大には限界があります。商店は一家族でやっているの、1人が出店に取られると店番をする人がいなくなったりしますので、裏方で手伝ってくれる人がなかなかいません。ボランティアに頼っているところが大きいので、拡大には限界があると思います。

最後に言いたいのは、商工会が変わり始めたということです。まず、ホームページの情報発信や情報収集が素晴らしく、工夫されています。いろんな商店とか、いろんな若手グループにリンクできるようにホームページが設定してあります。

また、商工会通信を毎月発行されていますが、本当に工夫されており、手抜き感が一切ありません。また、軽トラ市のPRにはお金をかけないということです。PRは非常に労力があるので、そこまでは

できないし、そこまでする必要はないということです。実際にロコミで軽トラ市は広がっています。

商工会のこだわりというのが、一にも二にも人づくりです。よく年配になると、「もうわしらはあかん」と言う人が多いのですが、そんなのは関係ありませんというのが商工会の口癖です。

#### ■岩手町の大町商店街

雫石町のよしゃれ通り商店街もそうですが、岩手町の大町商店街も、駅・線路から少し離れています。かつては駅・線路の近くにあったのですが、昔、煙をはく列車を原因とする火事で商店・住宅が丸ごとやられることが多かったのが、あえてそれらから外されているようです。駅から離れていて、こちらでも400メートルぐらいの一直線の商店街です。同じような人口構成ですが、コメリ、ジョイス、ツルハ、かんぶん、ベスト電器、薬王堂などがあります。南に下がるとイオンスーパーセンターの渋民店があります。高速を使って買い物に盛岡イオンまで行く人もいるということで、雫石町より条件が厳しいといえます。そのような状況でありながら、よしゃれ通り商店街とはまったく違う状況です。

大町商店街はもともとそれなりに元気だったのですが、大きく変わったきっかけは街路整備です。新幹線でいわて沼宮内駅ができた関係で、街路整備の要求を地元がずっと出し続けて、着工が平成13年、完了が平成19年です。期を同じくして、平成13年12月に「街の駅よりーじゅ」ができました。平成14年12月に新幹線乗り入れのいわて沼宮内駅が新しくなり、隣接して交流スペースの岩手広域交流センターの大きな建物ができました。

そして、若手と中堅が立ち上がり、平成15年にグループをつくって、どんどん仕掛けていきました。商店の若旦那がメンバーに入りながら、異業種がメンバーをつくって「大町ウェーブ」を動かします。そして、徹底したメディア戦略で、新聞に採用されようがされまいが、日報ほかやメディアに情報を発信し続けました。そこでリーダーシップを発揮したのが、「肉のふがね」の若旦那です。年配の方々が寛大に見守っていたのも大きかったと思われまます。

さらに、別の形で「肉のふがね」の若旦那を含む世代を横断した数人のグループが、コラボレーションして、異業種で何か共同作品をつくろうということになりました。もともこの肉屋の若旦那は、ホルモンに麺を入れて「ホル麺」で成功していました。異業種というのが成功への近道だということで、地域の方々と世代を超えて、あれやこれやと言っている中で、町の政策と合致して、焼きうどんに動きだしました。彼らの力だけでなく、町の政策とか、野菜など農業者の取り組みとミックスされて、ご当地グルメ研究会というところから異業種チームで焼きうどんが誕生しました。今は「大町ウェーブ」というのは発展的に解消されつつある状況で、「いわてまち焼きうどん連合歓隊」に変わっています。

彼らがやったのは、わずか4年ぐらいの間に、百貨店の食のフェア、県内のグルメフェア、B-1グランプリ、町外・町内のさまざまなイベントに参入していきました。何を自分たちがやっているかという報告会を必ずやって、町内の住民に周知徹底をしました。あとは、焼きうどんを中心におばちゃんや若奥さん方に、世代を超えて調理の講習会をしました。さらに、岩手町のブランドキャベツ「春みどり」はこういうふうに育つというのを子どもに知ってほしいということで、商店街にプランターをずらっと並べました。もう一つは、学校給食に焼きうどんを出すなどして、子どもをおろそかにしないで、むしろ次世代、将来の担い手である子どものほうに力を入れています。

心配なのは、今は知名度があまりにも急速に上がり過ぎて、内部の体制が本当に付いていっているのかなということです。徹底してやっているにもかかわらず、物事の進め方が荒いとか、情報の共有

がうまくできていないといった批判の声もあるようです。よくあることですが。

あるいは、焼きうどんはもともとワンコインの500円でいこうということでしたが、どんどん欲が出てきて、道の駅「石神の丘」では、フレンチ、イタリアンというふうには、どんどん焼きうどんに盛り付けていって、今では900円近くで売っているということがあります。それで当初の目的から外れているじゃないかという批判もあります。そういうこともあります、大事なことは、この焼きうどんの位置付けは、中心街の活性化が目的ではなくて一手段にしかすぎないということです。

この大町商店街の見栄えは、同じような一万数千人の商店街と比較しても随一だと私は思います。圧巻というか、常識外というか、店舗構造はとにかく飲食店が多く、食べて飲んで、交流がそこに生まれます。それから、魚屋、酒屋、豆腐屋、肉屋、団子屋、文具店などが単独で成り立って、後継者がいます。彼らはいろんなところを回って、うちの商品どうですか、これいいですよと、とにかく外回りを徹底しています。よく動いているんですね。地域の行事も彼らはよくやってくれているということで、地域でも有名人です。

そして、空き店舗がほとんどありません。家具屋さんか唯一閉店していますが、建物の見栄えがいいので空き店舗のまま置いてあります。まず店が閉まらないというのと、店を閉めても住宅に建て替えるとか、更地にするので見栄えがいいということです。

また、あの人には勝てない、あの人には世話になったというような、程よい縦社会があります。大町商店会は「大町ウェーブ」に深入りしないことを当初から約束しています。深入りすると、商店会として責任を取らなければいけないときが来るからです。程よく距離を置いて、若手中堅に好きなようにやれと、時には突き放し、時には縦社会で、ちょっとやり過ぎなんじゃないかというような緩やかな縛りがあるということです。商店会は、焼きうどんは活性化の手段としか位置付けていません。

夏祭りは、値段度外視で、お客さま感謝イベントです。大町地区で8月上旬に2日間やっていますが、1日に300~400人来ます。大町地区にそんなに人口はいないので、どこから来ているのかというほどの人たちが来るのです。商店会の人みんな子どもの名前を覚えていて、夏祭りに子どもたちが来ると、例えば「おお、ヒロシ、元気にやってるか」「ヒロコ、元気にやってるか」と、声をかけておられます。

「街の駅より一じゅ」は、郵便局の跡地でした。役場は商店街といえば駐車場がないから駐車場にしようと言ったのですが、地域の方は、簡単に駐車場にしたらいけない、町の交流スペースにして人を呼ぶことのほうが大事だということで、引き下がらずに交流スペースにしました。公共バスの待合室や日常のおしゃべりの場にもなっており、正解だったように思われます。

しかしながら、「大町ウェーブ」の全盛期もそうですが、商店街あるいは個店として、情報発信・更新というのは非常に苦勞されています。ここは何かいい方法はないのかなと私自身も思っていますが、情報を発信するとか更新する、ホームページをいじるとなると労力・負担がかかります。専門的にそれを仕事にしている人に任せるとか、地域で一体的に取り扱ってもらうとか、何か工夫がいるのではないかと思います。

## ■軽米町の商店街

最後に、時間もありませんので、軽米町の商店街を少しだけ見ておきたいと思います。軽米町は非常に種市の商店街と構造が似ています。軽米町は昔火事に悩まされて、直線にすると火災が一気に広がるので、かぎ型にすると風・火が広がりにくいので、直線的だった商店街をかぎの字型にしていま

す。

八戸に買い物に行くこともできるなど、条件は種市とよく似ていますが、軽米町も種市ほどしんどくはないですが、見栄えはあまりよくないといえます。しかし、米屋さんがあったり、大きいお菓子屋さんがあったり、旅館も2軒ほどあります。奥の高台に役場があり、冠婚葬祭もできる宿泊所もあります。釣具店、衣料品店、敷物屋、スナック、カラオケ、銀行、産直の物産交流館、スーパーなどがありますが、シャッターが多く貧相な感じがしています。

軽米町の商店街は総延長が1キロメートルぐらいありますので、点々としか店が建っていないので、みずぼらしく見えるわけです。この商店街は今では大き過ぎるのではないかと私は思います。

## ■まとめ

最後にまとめですが、この厳しい状況下で生き残っている店舗は賛辞に値すると思います。その上で、大町商店街とよしゃれ通り商店街を私は長年見てきて、商店という個々の店、あるいは商店街という町全体の空間に焦点を絞って見ると、総体的な実力の違いがあるように思います。1店、2店は頑張っている店があるのはどこも同じですが、全体として見れば、大町商店街に軍配が上がります。

ただし、大町商店街であっても、町として驚くような取り組みをしているわけではありません。なぜあんなに元気なのか、私は7～8年通っていますが、これに答えを出しかねています。ただ、まったく学問的ではありませんが、人と地域の可能性に対する探求心と行動力が何よりもあります。まず、せわしく動いているということです。地域として、暮らしや仕事の空間として、人材として何ができるのかという可能性を、酒を飲みながら、お茶を飲みながら、夜集まりながら、ああしよう、こうしようとして常に探求心をお持ちだということがいえると思います。

6～7年前でしたが、よしゃれ通り商店街での県立大生と商工会との懇談会で、学生がぼそっと言った言葉は、「商店街はなくてもいいんじゃないんですか」という根本的な問いかけでした。勉強をそれほどしていない段階の、専門的ではない学生であっても、やっぱりそのように思うということです。そのときの商工会の職員さんの答えが、「地域の中で商店街を必要とする人がいる限り、商店街はいるんです」というものでした。私はそれを聞いてショックでした。今必要としている人のための商店街というのが十分な答えとは、私にはとても思えません。将来のこととか、過去のこととか、必要としない人、重要性に気づいていない人へのアプローチなど、いろんな意味で総合的に考える必要があるのではないかと思います。

最後に、今日私が掲げたテーマは話題提供ですので、種市地域へのメッセージは控えます。それでも多くのヒントがあったのではないのでしょうか。一言だけ、今の種市駅前の商店街、中心街の空間は大き過ぎるのではないですかという問題提起をしたいのです。もしこれをそのまま生かしたいとおっしゃるのであれば、従来の商店街、中心街の考え方というのは、もはや通用しないと私は思っています。

# 種市駅前地域「いのち・くらし復興塾」 第2回 次第

2013・6・23（日）13：00～14：40

洋野町役場 4階大会議室

1. 開 会

2. 講 義 「沿岸地域における福祉制度の課題」

佐藤 嘉夫 氏 岩手県立大学名誉教授・研究所理事長

3. 上記講義に対する質問・意見・感想等

4. レポートの作成・提出

5. 閉会挨拶 栗田 但馬 復興塾運営委員会代表者

岩手地域総合研究所「いのち・暮らし復興塾」  
2013. 6. 22

## 沿岸地域における社会福祉の課題

### 1. 災害における「弱者」の視点から

- 1) 被災時における弱者
- ◆改めて確認された災害弱者
    - ・死亡者・行方不明者の6割が高齢者
    - ・福祉施設での高死亡率の事例
      - 立地条件、職員配置、職員の対応
      - ・子ども、その他
  - 釜石市鶴住居小と石巻市大川小の対照
  - ◆「津波でんでんこ」の考えの表裏

- ◆避難所で
  - ・「配慮」されない「災害弱者」
  - ・避難民と福祉要援護者
- ◆地域的弱者
  - ・中小の分散している集落へは支援が届かなかった
  - ・交通・通信網の切断
  - ・迂回路としての「高速道路」
  - ・集落ごとの経験知と決意

### 2) 復興・再建・再生における「弱者」

- ◆経済的弱者
  - 生活・住宅の再建にむかって、最も大きいのは、経済的格差であり、その「弱者」対策
- ◆地域弱者
  - ・旧来の分散した、縁辺地の中小集落
  - ・震災で「まち」が大きく変貌した街中
  - ・「仮設住宅」のニュー・コミュニケーション
- ※「共同(助け合い)」「情報」「知恵」「技術」が、ない、不足している、生かされない

### ◆子ども、障害のある人、高齢者

- この3つは、従来からよく言われる「弱者」
- 「自立度」が低い：手間がかかる
- 「見過ごされがち」「見逃されがち」
- 障害のある人、高齢者は「見捨てられがち」

### ◇震災をとおして改めて多くの人が感じた

- ・亡くなった人の命の重さ
- ・生かされている命

### 3) 今気づかされる福祉の価値

- ・ひとりの人間として、誰もが、その「尊厳」と「権利」が等しく、公平に確保されるべきであることと
- (今も続く行方不明者の捜索=命の尊厳にかかわるもの)
- ・その上で、自分の意思を貫く「自律」生活、普通の人と同じく暮らす「自立」した生活の尊重がなされる
- ・もう一つの気づき
- ・何らかの社会的支援を受けること、あるいは必要とすることは、それらと矛盾しない。
- ・「助け合い」「社会的支援」がある中でそれぞれが「自律・自立」
- ・※一人の力だけで「自律」「自立」している人は存在しない、また、歴史的にも、そのような個人から成る社会は存在しなかった。
- ・「共同」「仲い、助け合い」は歴史的遺産

## 2. 復興・再生の基本スタンス

### ● 1) 復興への住民の考え



● 岩手地域総合研究所「震災後の仕事と暮らしに関する調査」  
2012.3

- ◆ 突拍子も無い改革や全国モデルとなるような「復興」ではなく、少しだけ、従前よりよくなることを望んでいる。

- ◆ 生活の継続性⇒途切れたつながりの糸を紡ぐ
- ・時間的連続性、今までいた・思い出としての空間、

- ・失われた社会関係(人とのつながり)、積み重ねた生活(内容:生活様式、生活水準)

- ◆ 他とは違う岩手らしさ、沿岸らしさ
- ・生活の地域特性
- ・自分たちに見合った暮らし
- ・自分たちで決めた暮らし

## 2)被災状況を踏まえて

### ◆倒壊家屋

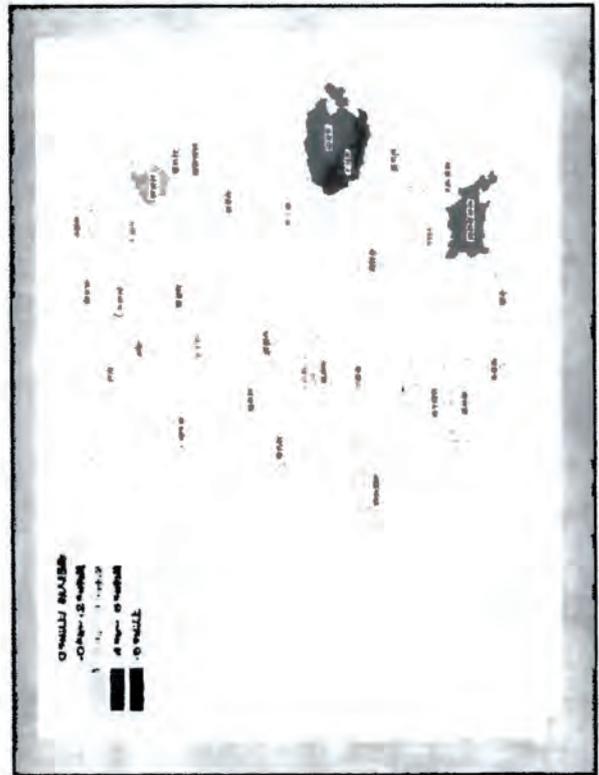
- 上段:家屋倒壊数 下段一般世帯に占める割合
- 宮古 大船渡 久慈 陸前高田 釜石 大槌 山田  
4,675 3,629 277 3,341 3,648 3,717 3,167  
20.8% 24.5% 2.0% 43.0% 22.7% 65.5% 48.0%
- 岩手 田野畑 菅代 野田 洋野 小計  
200 270 0 479 26 23473  
4.6% 20.8% 0.0% 30.4% 0.4% 23.0%
- -高い倒壊(全壊・半壊)率⇒生活再建の困難さ

平成	23年度人口	(うち死亡行方不明数)	減少率
22年度	1,330,957	17,901	1.35
宮古市	58,118	1,166	1.97
大船渡市	40,801	1,704	4.18
陸前高田市	23,243	2,891	12.87
釜石市	39,294	2,023	5.15
大槌町	15,283	2,612	17.08
山田町	18,745	1,842	9.83
岩手町	10,983	119	1.11
田野畑村	3,838	89	2.32
久慈市	36,651	136	0.37
菅代村	3,094	79	2.55
野田村	4,639	183	4.16
洋野町	17,961	402	2.24
小計	273,368	13,358	4.89

### ◆人的被害と人口変動

## ◆住民の減少、移動:被災後の、これらの地球の大きな課題のひとつ

- ◇この圏域全体では5%ほど減少している。
- ◇減少率が高いのは、大槌町、陸前高田市、山田町の3つである。
- ◇大槌、陸前高田は10%を超えている。
- ◇これらを人口の社会増減で見ると、大槌、陸前高田では、1千人を超える転出超過となり、転出超過率も上図のように、対前年人口比で5%を超えている。



◇田野畑村以南の沿岸市町村では、この2010年までの5年間は、県外、県内への転出超過が1千人から2千人規模で推移した。ただ、25歳から34歳では、この2年間、プラス3、プラス117の転入超過、35歳から49歳層では、マイナス108、プラス15となり、青壮年層の流出がとまっていた。その後の再流出傾向が強まった

⇨ 見通しの立たない生活再建

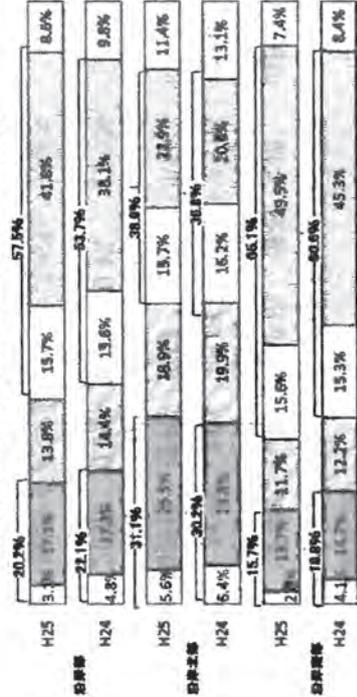
総務省 報道資料「住民基本台帳人口移動報告」  
2012.1.30

### ◆産業、雇用の破壊

- 例：沿岸12市町村の9992事業所(従業員70361人)のうち、浸水範囲にかかったのは64.5%(従業員数の64.1%)で、宮城県全体の46.3%(同42.8%)を、大きく上回っており、圏域における産業、雇用へのダメージの大きさがわかる。
- (総務省「平成23年経済センサス-基礎調査区別集計」)

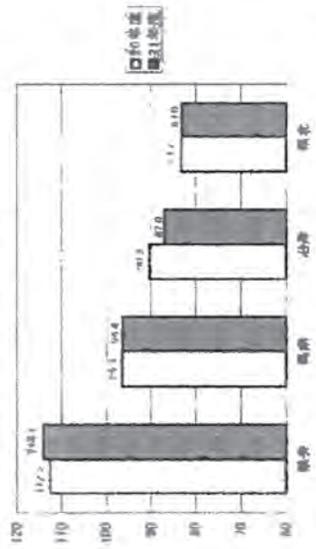
### ●3)進まない復興：目に見えない進捗、復興

口進んでいると感じる 口やや進んでいると感じる 口どちらともいえない 口やや遅れていると感じる 口遅れていると感じる 口わからない・無回答



●資料 岩手県「岩手県東日本大震災津波からの復興に関する意識調査(25年2、3月)結果(速報)

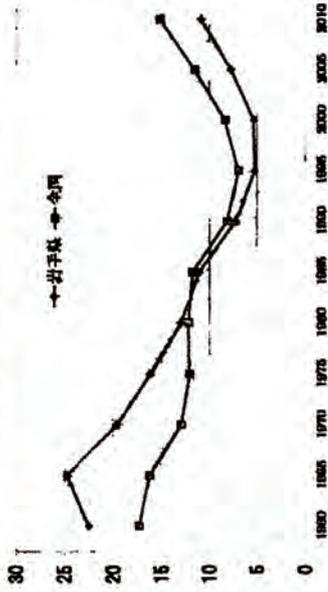
### 3.「弱者」の原型 ●1)地域格差と沿岸の差別的的位置



●資料 岩手県政策地域部「平成21年度市町村民所得推計の概要」

● 2) 経済的貧困

◆ 公認の貧困：生活保護率の動向



◆ 岩手県A自治体における世帯貧困率の試算

保護基準倍率	実数	比率
1.0倍未満	146	38.0
1.0倍-1.4倍未満	75	20.1
1.4倍-2.0倍未満	64	17.1
2.0倍-3.0倍未満	53	14.2
3.0倍以上	36	9.6
合計	374	100.0

※ 中心陸生、陸奥喜夫「岩手県A自治体における貧困の種別」社会政策学会177回大会、自由論議報告(2008)

市町村名	総額 (百万円)	人口(人)	一人当市町 村民所得 (千)	指数 原100	財政力指数
宮古市	118,101	58,813	1,975	89.2	0.42
大船渡市	83,572	41,172	2,030	91.7	0.44
陸前高田市	40,827	23,405	1,738	78.4	0.28
釜石市	80,514	39,969	2,165	97.8	0.52
大槌町	26,066	15,590	1,672	75.5	0.33
山田町	30,424	18,957	1,605	72.5	0.29
岩泉町	17,453	10,875	1,605	72.5	0.15
田野畑村	5,770	3,815	1,474	66.6	0.14
久慈市	76,807	37,034	2,074	93.7	0.38
普代村	5,521	3,132	1,763	78.8	0.15
野田村	7,984	4,710	1,670	75.4	0.18
洋野町	28,876	18,241	1,583	71.5	0.23
合計	527,595	276,813	1,906	88.1	

市町村別保護率の変化(%)

	1974年	1990年	1998年	2010年
岩泉町	60.8	24	21.5	27.9
大槌町	30.3	16.6	13	18.6
宮古市	18.6	12.9	9.2	16.3
山田町	24	11.8	9.2	15.9
釜石市	10	8.4	6.5	15.3
洋野町	32.1	19.7	10.6	12.8
久慈市	34.7	17.8	8.5	12.4
普代村	28.7	13.3	11	11.2
田野畑村	37.4	9.2	7.9	10.2
野田村	25.4	14.2	5.3	9.1
陸前高田市	6.9	2.2	3.3	6.9
大船渡市	12.4	4.8	2.8	5.1
岩手県	17.2	7.2	5	10.8

資料 岩手県「岩手県の生活保護」毎年版

#### 4. 震災が浮き彫りに下「弱者」の課題

- 1) 緊急時にあっても、配慮されるべき「尊厳」や「最低生活」があること
- ◇ 普段はあまり顔を合わせることもない住民同士の遭遇があり、貧困層(生保受給者と住民との公然対面)、要援護貧困層の顕在化(障害のあるひとや「十分にケアされていない放置」された高齢者等)がなされたことである。
- ◇ 避難所や仮設住宅の与えられた、不十分な条件の中で、もともと「弱い」人への共同的配慮の必要性が共有できたこと
- ◇ いかなくなるときにでも、その人間の尊厳の確保のために、たとえは福祉避難所のありかたなどを含めて、「配慮」すべき課題があることが明示されたことである。

#### 2) 生活困難と社会サービスの問題

- ◆ 仮設住宅なり自宅なりで、自己責任での暮らしや家族ケアに移行してからの課題
- ⇒ 生活自己責任原則の復活
- ・初期の、事業所、職員の被災による事業の一時的停止と、サービス量の低下による利用量・利用率の低下
- ・初期の時限つき介護サービス、医療費の無料化(狭義の「被災認定者」に限る:後追いは認めない)の打ち切り
- ・初期の専門職、事業所による献身的支援

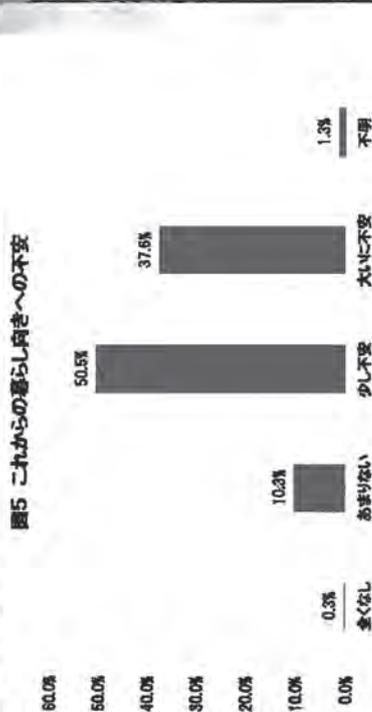
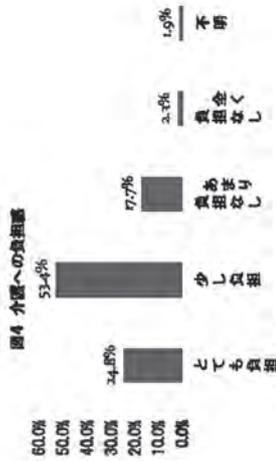
#### ◆ 新たな課題

- ◇ 高齢者自身の、狭い、不慣れな住環境や居住移動による社会関係の変化(気兼ね)・縮小等によって、心身の状態悪化が進んでいること
- ◇ 通所施設や病院などが散らばり利用しにくい。
- 被災が甚大であった市町村では、とりわけ仮設住宅以外のところでは、多くの地域でまちが崩壊し、交通網の破壊、遮断がおこっている
- ◇ 要介護度がある程度高い人は、介護者の介護負担が大きくなってストレスが高まっている

◇ 経済的にもきわめて厳しい中で、経済力やサービスの活用における個人の能力の差によって、社会サービスの利用の抑制がおこり、利用者間にも格差が生じていることである

- ◇ 「地域」にとりのこされた「弱者」は、介護を含めた生活維持の困難さから、施設等への入所を希望する人が多いが、希望が多くてすぐには入居できない、遠隔地にしかない、経済的負担が大きいいなどの理由で、躊躇する人が多い。
- ◇ 子どもが、介護を理由にして、「呼び寄せ」ケースもみられる

- ◇子供も被災しているケースも多く、子供の生活再建も抱えて、展望がもてないことも多い
- ◇展望がないまま介護を続けることは、精神的負担・ストレスが大きい
- ◇国民年金(だけの)受給者と厚生・共済年金受給者世帯とで、自力再建、介護の展望が大きく分かれる
- ◇前者は、ますますサービスの利用を手控えることになり、また福祉の制度を十分理解していない人も多く、結果としてサービスからの「排除」が進んでいる  
(岩手県立大学社会福祉学部「(被災地)介護している方の生活実態調査」(2012.3~4、9月、2013年3~4月継続実施))



### 3)子どもへの支援

- ◆災害弱者の典型としての子ども
- ◇メンタル面のケア⇒長期課題
- カウンセリングだけでなく、社会関係やコミュニケーションを含めた総合的援助が求められて
- いる(メンタルケアの課題は、子どもだけでなく、多くの専門職(行政、教師、介護福祉士などの)も共通した緊急の課題であることが次第に判明)
- ◇学習支援⇒直接的支援、環境的・経済的支援
- 学習ボランティア、一部大学での授業料等の減免措置、「いわて学び希望基金奨学金」
- ⇒ これらは一時的、補助的であることが特徴

### 高校卒業者の大学等進学率・就職率等(2010年度)%

	①進数 (N)	②大学進 学率	③短大進 学率	④人学進 学率(2) +③)	⑤専修学 校(専門 課程)進 学率	⑥就職率
三陸沿岸 12市町 村	2,537	27.6	6.5	33.1	△	33.4
岩手県	12,750	34.4	6.1	40.5	21.4	28.3
全国	1061万	47.7	5.8	53.5	15.9	15.8

注：沿岸の就職率は、調査できなかった5校を除いたもの  
資料：文科省「学校基本調査」沿岸地域は岩手県教育委員  
会資料をもとに作成

### 5「弱者」対策のあり方

- 1)住宅再建と経済的弱者:
- ◆生活再建の要としての住宅再建
- ・地区計画の決定への参加と共同決定
- ・アイデアと熟慮に基づく民主的手続き
- ・リーダーとなる人材とアドバイザー
- ・〈中間的な支援〉
- ・個々人の住宅、住居の確保だけでなく
- ・集会所、医療・福祉・教育施設、商店・スー
- ・パー・郵便局などの利便施設を含めた、総
- 合的な「まちづくり」
- ・〈住民に寄り添う専門的支援〉

図6希望する場所(大槌町 調査)

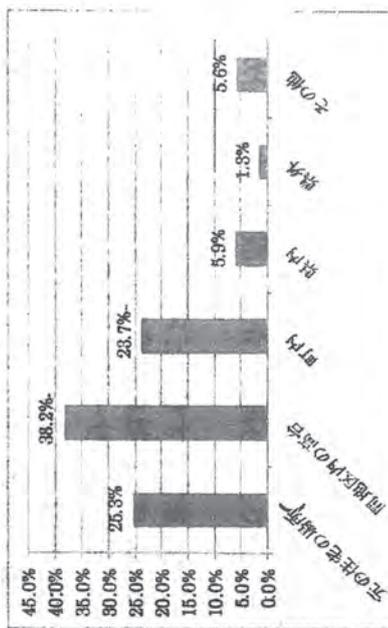
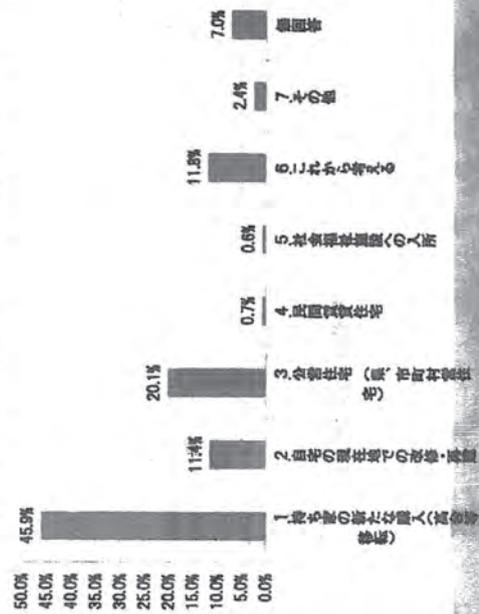


図7 希望する居住形態(全年代:出典:岩手大学震災復興調査プロジェクト「大槌町被災者居住実態アンケート調査報告書」(2012年3月)



- 多様なニーズに合わせた多様な住居
- 持ち家⇄借家 親世代⇄子世代
- 持ち家⇄集合住宅の対立を超えて
- <住み換えと継承>
- 借地、借家⇄土地つき持ち家
- 場所の確保、決定だけでなく借地の確保
- 保、提供を行政の責任で

● 2) 所得保障よりも現物保障を

- ◆ 所得保障
  - ・一律(定額)保障は、個別状況(ニーズ)を反映しにくい。その意味で、効果が見えにくい。個別差を拡大することもある。
  - ・個別保障(例:生活保護など)は、対象が限定され、受給者と住民との間に差別感情が生まれやすい。
  - (権利観、権利意識の問題でもある)

- ◆ 現物保障(生活財たとえば住宅など、や、保健医療、福祉、教育などのサービス)を、社会サービスとして、低額または無料で提供すること
- ①医療、介護などの、家計にとつての「特別な支出」は社会保障で責任をもつ
  - ・特別な支出は予測できない(発生、時期、金額)ので備えようがない
  - ・特別な支出は個人が「得をする」わけではない
  - ・命や体に関わることで(多くの場合は急を要することが多い)は、だれでもが平等に尊重されなければならない
  - ・権利として、必要なサービスをいつでも利用できる

● ⇒ 現物給付がサービスの費用(社会支出)の削減に効果的であることは、沢内村の実証が証明

②インフォーマルな支援

◆ 介護者支援

- ・家庭等での指定介護者は依然として多数
- ・まずは、行政の責任で実態の把握を
  - 老・老介護、介護離職者(年間15万人)
  - 重い介護者負担、強いストレス
- ・介護者手当てを: 家庭介護は社会的労働
- ・介護者への専門的支援を(ケア・マネジャーは十分には機能しない)

### 3) 高等教育保障を

- ◆ 現実
- 沿岸部では、「特別な、大きな現金支出」がな
- ければ、つましい暮らしが成り立っている
- 子育て世代の「青壮年層」の流出理由は、な
- んと言っても、こどもの教育である(環境と費
- 用=収入の確保)
- 国の責任による授業料の無償化または低額化
- 給付型の奨学金(成績優秀者に限定されない)
- 教育の機会均等の実質化
- 社会的合意が得られやすい
- 被災地などの過疎化に効果が期待できる

### 6. 分権化と自治(体)機能の向上

- ◆ 現物給付に責任をもつ、迅速な、判断、決定
- ◆ 地域の実情にそった対応
- ◆ 「国民的最低限」と「地域の最低限」の調整
- ◆ 地域の様々な政策を、統合的、融合的に
- ◆ 住民自治と団体自治との統合
- ◆ 自治体の中での、地域分権、集団分権
- ◆ 住民に対する生存権保障の直接的かつ最終の責任者

## 第2回 種市駅前地域「いのち・くらし復興塾」

標題 「沿岸地域における福祉制度の課題」

岩手県立大学名誉教授 佐藤 嘉夫

### ■被災時における弱者

被災時における弱者ということで災害弱者という言葉が使われるようになりました。被災地における弱者とは、高齢者の人たちは、ある意味で弱者であるということですが、死亡率に占める割合は、施設に入っていた方々が非常に高かったわけです。福祉施設は、もともと弱者といわれる人たちが入所しているといえます。

子どもの場合も同じように、機敏に行動できないということもありますし、大人のように機転が利きません。釜石の鶴住居小学校や、中学校の子どもたちが、自分たちの判断でいち早く高台に逃げて助かったということがニュース等でよく取り上げられました。「津波てんでんこ」ということで、てんでに逃げようということが評価されたわけですが、自分で自分を守るということと、弱者に対してどんなふうに目配りをして支えていくかということは、両方を見ておかなければならない話だと思います。

それから、地域的な弱者ということがあります。沿岸は集落が分散しているので、離れている集落は支援が届かなかったということで、ライフラインが切れて水を確保できないなど、地域丸ごと弱者になっていくということがあります。大規模災害の場合には、いろんなところで弱者が発生するということは、いつも私たちが考えておかなければいけないことだと思います。

次に、復興とか再建のプロセスにおける弱者というものを考えると、1つは経済的弱者です。私たちの通常の生活では、多少生活の厳しい人、普通の人、ある程度豊かな人、そういうのが混じり合って住んでいます。大規模な被害を被ったところでは、みんなが被災者ということで助け合いますが、再建となると、それには非常にお金がかかりますし、家族が協力し合わなければできませんから、家族の力も試されます。

その再建に向けて、自分がどんなビジョンを持って、自分が頑張るやろうと考えるかどうかという個人の意思も試されます。場合によっては、地域ぐるみということも試されるということですから、被災したあとの再建と、被災していない状況では、生活のやり繰りというのは全然違うわけです。再建というのは非常に困難が伴うので、経済力の弱い人たちは弱者になっていかざるを得ないことがあります。

もう一つは地域弱者です。山田、大槌、高田のように震災でまちなかが根こそぎやられてしまったところの再建というのは本当に大変です。そういうところは、通常の支援ではなかなか立ち直れないのは当たり前だと思いますが、なかなか行政や国にはわかってもらえないということがあります。地域ぐるみで、まちをどうしていくか、自分のことだけではなくて、集落がまとまって高台に移転するのとか、同じところに再建するのとか、まとめていかなければならない大変さもあります。行政は、個別の一人一人に対する支援はしますが、集落単位のこと集落で相談してくださいということで、集落で意見がまとまらないときにはどうなるのかという問題があります。

### ■すべての人の尊厳や権利は保障される

福祉を考える上で大事なことは、震災から私たちが何を学ぶかということです。震災を通してあらためて多くの人が感じたことで、一番重要なことは、命の重さです。人の命は地球よりも重いというのは、比べられないほど重いということですから、あの人の命とこの人の命は比較できないということを、私たちは頭ではわかっています。

しかし、普段は必ずしもそう思っていないわけです。国の調査で、生活できなくなったり自立できなくなったりするのは、その人の努力が足りないとか、その人に能力がないからだと思いませんかという質問に、所得が高い人ほど、そうだと答えている人が多いわけです。自分たちの生活が楽な人は、そういうふうに見る傾向が強いわけです。

震災を通して、被災した方々の体験や言葉が、あらためて私たちに命の重さを実感させてくれました。1人の人間として、誰もが尊厳と権利が等しく公平に確保されるべきだということに気付くことが大切です。その上で、自分の意思を貫く自律した生活と、自分の力で立って暮らす自立した生活ということが尊重されて、支援が行わなければいけないと思います。

もう一つの気付きというのは、人に助けてもらうとか、生活保護や福祉のさまざまなサービスを利用するとか、地域で支え合うとか、何らかの社会的支援を受けること、あるいは社会的支援を必要とすることは、自立と矛盾しないということです。

国は、小泉内閣以来、自分の力で頑張れと言っているわけです。自分で頑張る人だけ応援してやると言っています。けれども、個人の力とか家族の力だけで頑張れている人なんて、そうはいないわけです。昔は高齢者の自立のための政策を国や地方自治体がやると言っていました。しかし、今はそうではなくて、高齢者や障害のある人たちにも自立を支援するということで、国も応援団です。国の基本的な社会保障や社会福祉に対する考え方が大きく変わってきています。

自立というのは、個人や家族が自分たちの力だけで自立するというものではありません。そんなことはできっこないから、みんなで助け合ったり、社会的な支援、サービスを受けたりするということが、自分の力で頑張る自立していくということは矛盾しないということに、多くの人が気付いていると思います。

助け合いとか社会的支援がある中で、それぞれが自立を目指していくということです。歴史的に見ても、いつの時代も私たちはいつも助け合いながら、一人一人が努力して、一つ一つの家族が努力して生きてきました。今さら自分たちの力だけで頑張るといようなことは視点が違うような気がします。

#### ■どのような復興か望まれるか

復興というものが今進行していますが、住宅でも、災害公営住宅の建設が最近増えて、個人の住宅についてはなかなか進みません。私たちの生活感覚としては、前に進んでいないと感じられます。

沿岸の役場や市町村の職員を中心にした調査の結果を見ると、復興とはどんなものを期待するかということで、元に戻すことを復興の基本的な考え方にしたいという人が四分の一ぐらいです。それから、元に戻しながら少しよくしていくというのが4割ぐらいです。

岩手の暮らしというのは、つつましやかな生活で、海の幸があつて、沿岸でもキノコや山菜が採れるし、いろいろ自家栽培をして、果物も若干あるというのが沿岸の暮らしだと思います。そういうものを大事にしたいという思いがあるのかなという気がします。突拍子もない改革や、全国のモデルとなるような復興ではなくて、少しだけ今よりよくなることを望んでいると思います。

復興の中では何が大事かと聞くと、皆さんが言われているのは生活のつながりです。継続性とか連続性です。途切れたつながりの糸を紡ぎ直していくということです。時計が止まったとよく言いますが、時間的なつながりが途切れてしまったのですから、ゆっくりと、また時計を回していくことによって、過去をいろいろ思い出しながら今も生きているという、当たり前のことだけど、それが大事なことです。

暮らしもそうです。今までいた空間がなくなった方が多く、それは思い出としての空間ですが、自分の育った家がなくなって、新しいうちに慣れるには時間がかかります。人々のつながりもそうですし、それらが合わさった、積み重ねた生活の継続性を大事にしながら、岩手らしさや沿岸らしさを大事にして、どう再生していくかということです。

沿岸の人たちが、自分だけではなく、自分のまちだけではなくて、沿岸全体を考え、それぞれの段階ごとにみんなで議論して、どれだけ自分たちで考えを貫いていけるかが問われていると思います。

## ■被災地の現状

ご承知のように、岩手県は家屋の倒壊率が一番高く、沿岸が飛び抜けて高くなっています。そこに生活再建の困難さがあると思います。住民の減少が被災後の今の大きな課題の1つです。これは1年半ぐらいのデータですが、沿岸地域全体では5%ほど減少し、大槌、陸前高田の人口減少率は10%です。生まれてくるとか死亡するというのではなくて、それ以外の原因で移動するという社会的な増減で見ると、大槌、陸前高田では転出した人が1,000人を超えています。

田野畑から南の沿岸では、2010年までの5年間は、県外・県内への移転超過が1,000人から2,000人規模で続いていました。年によっては2,000人を超える場合もあり、沿岸は人が減っていました。学校を卒業したときに出ていき、戻ってこないというのが一番大きな理由です。

しかし、25歳から49歳の年齢層を見ると、2009年から2010年にかけて、青壮年層の流出は止まっていました。ところが、震災後は青壮年層、いわゆる子育て世代がまちを離れていくということが起こっています。残された人たちは高齢者が多いのですが、高齢者になると収入が限られてしまいますので、再建の見通しが立ちにくいといえます。

1人当たりの市町村民所得を比較すると、県内にはもともと所得格差があり、北のほうは低いことがわかります。財政力指数を見ると、県全体を100とすると、沿岸が86.1で、北のほうは70台で、田野畑が一番低くなっています。

財政力の低い市町村の力をどうしていくかということですが、市町村が独自にどれだけ動くかということが、非常に大事なことだと思います。例えば小さい村々では、お金の余裕がない、何もできないと最初からあきらめているということが、震災のときに非常に大きなマイナスになり、市町村が力を発揮できません。職員たちの物の考え方自体が敗北主義に陥っているということがあるかもしれません。

生活保護率を見ると、岩手県は1960～1980年代は全国平均より高かったのですが、逆転して全国のほうが高くなっています。県内で高いのは沿岸の地域です。沿岸のある地域で調査をしたところ、家庭の所得が生活保護に届かない世帯が4割近くありました。生活保護を受けている人はもちろん生活が厳しいけれども、生活保護を受けないで頑張っている人たち、つつましくやっている人たちも生活は厳しいということです。

## ■弱者対策の課題

### (1) 避難所の課題

まず、震災が浮き彫りにした弱者の課題は、緊急時にあっても配慮されるべき尊厳や最低生活というのがあります。避難所について、みんなが大量に避難して、予想できなかったような大騒ぎになったのだから、混乱があったり大変なことがあったりしても仕方がないと言う人は、何も学ばない人です。

帰るところもなければ、物も金も、未来の展望とか、たくさんのを自分が失ってしまったかもしれないというつらい状況の中で長期の避難生活をしているわけですから、大変なんだから、みんな我慢してという話ではすませられないことです。

生活保護を受けているような人たちは、ややもすると近所付き合いをあまりしなくなって、集落やまちの中で交流がないことがあります。みんなと一緒に避難したことで、障害のある人や、十分にケアされないで放置されている高齢者、認知症の人とか、貧困な人とか、いろんな社会福祉を必要とする人たちがいることにみんなが気付きました。

避難所や仮設住宅の、与えられた不十分な条件の中で、もっと弱い人にみんなで配慮しなければいけない必要性に、みんな気が付いたということです。ですから、途中から避難所の中で自治会ができたり、世話焼きをやる人が名乗り出たりして、世話をする人たちは家族だって大変なんだから別の部屋にしようとか、こっちの隅っこにしようとか、そういうことをしたわけです。

それは専門家がいろいろアドバイスをしたということもありますが、みんながそのことに気が付いて、当たり前にもみんなで気配りをしなければいけないことがあるということが共有できたということです。福祉避難所のあり方を含めて、いかなるときも人間の尊厳の確保のために配慮すべき課題があることが明示されたわけです。

トイレの数が少ないという問題がありますし、避難所の中でも体育館みたいなところで、ごさを敷いているだけではなくて、段ボールでちょっと区切ってあげるだけでも気が休まります。切羽詰まったことですから、立派なことでもなくても、少しの気遣いとか、気休めになることだけでも、そういうときには重要だということが共有できたのではないかと思います。

### (2) 生活困難と社会サービスの課題

最初のころは、福祉の事業所や福祉の職員が被災して福祉サービス事業が一時的に停止したり、サービスが届かなくなってしまうたりしました。そういう問題は、サービスを必要とする人の薬の問題とか、医療の問題ともつながっているわけです。大規模にこういうことが起こった場合のことはほとんど議論されてきませんでしたので、それをどうするかということが課題としてあります。

制度的には、期限付きで被災認定者について介護サービスや医療費の無料化が行われましたが、これは打ち切られました。通帳がなくてお金が下ろせないとか、近くに銀行がなくなったというときに、誰でも先に医療を受けて、あとでどうするかなんていうことは、あとで考えればいいわけです。そういう逆転した発想が、行政側に求められます。

その中で、専門職や事業所の人たちが献身的に支援活動を行ったことがたくさん報告されています。自分自身も被災している人たちが多かった中で、自分たちがなんとか頑張らなければという思いで頑張ったことが、精神面で大きなストレスになり、今になって出てきているということがあります。

少し落ち着いてからの新たな課題もあります。避難所から仮設住宅なり自宅なりに移って、元の暮らしの形に近づいていくと、自己責任での暮らしに戻って、自分たちで世話をしなければいけなくなります。

まず、高齢者は、不慣れな住環境、住む場所が変わったことによって、人とのつながりが変わり、気兼ねが生じたり、付き合いが縮小したりして、それによって心身の状態悪化が進んでいます。高齢者の人たちの環境適応能力は、高齢化するほど下がっており、周りの人たちが考えるよりも大変なことです。

また、通所施設や病院などが散らばって、利用しにくいということがあります。特に被災が重大であった市町村では、まちが崩壊し、交通の破壊や遮断が起こっています。仮設であれば配慮もありますが、自分が住んでいるところに残った人たちは、足の確保が非常に大変で、医療やサービスを利用しにくいということにつながっています。

それから、要介護度がある程度高い人は、介護者の介護負担が大きくなってストレスが高まっています。介護している人自身が被災によって気持ちが落ち込んで、なかなか前向きになれないという状況で介護もしているという中で、なかなか出口が見えないということで、非常にストレスが高いということです。経済的にも厳しい中で、経済力や個人の能力差によって、サービスの利用に差が生じてきています。

地域の取り残された弱者は、介護を含めた生活維持の困難さから施設等への入所を希望する人が多いのですが、希望者が多くて入居できない、遠隔地にしか施設がないというような問題があります。施設に入るのには経済的な負担が大きいうことで、経済力の差が大きくなってきます。家で介護ができないということで、子どもが住んでいる近くの施設に呼び寄せるというケースも出てきています。子どもも被災して、子どもも生活再建を抱えて、展望が持てないというケースもあり、二重、三重に大変さを背負って、展望がないまま介護を続けることは精神的負担が大きいいえます。

また、国民年金だけの受給者と、厚生年金とか共済年金の受給者世帯とで、地域再建や介護の展望が大きく分かれています。

### (3) 子どもへの援助の課題

子どもたちはすぐ元気になって、忘れるのも早いように見えますが、しかし、子どもたちは、非常に大きなメンタルな課題を抱え、それを閉じ込めたまま成長しているので、そこに対する課題が今あちこちで指摘されています。

学習支援については、夏休み、春休み、冬休みはいろいろな支援が入っていますし、県立大学でもやっています。それから、授業料の減免措置も大学ではやっていますし、県が中心になって、「いわての学び希望基金奨学金」があります。これについては、大学の奨学金だけで250人ほどが受けていますが、そのうち230人は国立・公立大学に行った人たちです。ですから、学力が比較的劣る人たちは、こういう制度も活用できないという問題があります。

短大・大学の進学率を見ると、全国平均は53.5%で、岩手県は40.5%です。沿岸は33.1%と、厳しいということによって、これだけの差があります。

## ■弱者対策のあり方（福祉サービスの運営や提供）

### (1) 住宅再建

生活再建の要としての住宅再建ですが、地域ごとに再建をすると、個人がばらばらに自分の力でどこでもいいから勝手に建てろという話なら別ですが、地域がまとまっているという場合に、なかなか意見を集約できないということがあります。みんな自分の都合を言いますから、そういう議論をまとめていくリーダーシップが必要です。そういうところにアドバイスをする人たちが必要だと思います。住民と行政の間に入るような中間的な支援です。制度や政策によって支援してあげるわけではないし、お金をくれるわけでもないけれども、そういう中間的な支援というものが非常に重要になります。

アンケートをやると、みんな一戸建てがいいと言います。一戸建てか4階建ての集合住宅かという選択肢自体がおかしいと私は言っています。しかし、本当にこれからのことを考えたときに、一戸一戸ばらばらに建てるのがいいのでしょうか。一戸一戸ばらばらに建てるにしても、考えなければならぬことがいろいろあります。足腰が弱くなったときにどうするかとか、小さい子どもがいるときは、集落の中に保育所みたいなものがあるのかとか、災害に備えるとか助け合いということ考えたときに、家と家の間はどれぐらい離れていけばいいのかとか、その30世帯、40世帯、100世帯が1つの小さなまちとしてどうするかということです。

本当に一軒一軒が独立していたほうがいいのか、それとも、水道だけではなくて、ガスとか暖房も全部共通のものがいいという考えもできます。ですから、一戸建てを尊重しながら、みんなで寄り集まって暮らしているというような住宅の形をいろいろ提示して、議論をしていかなければ、一戸建てか4階建てかと言われたら、みんな一戸建てのほうがいいと言うに決まっています。みんなで議論していくことが必要です。

総合的なまちづくりということでやっていくと、役場の人たちが地域のことをよく知っているの、役場の人たちが集落の議論に入ってきて、役場として言えることというのはあまりないかもしれませんが、役場の職員として関わってほしいと私は思います。

こういうふうにしていかないと、経済的に再建できる人と、経済的に厳しい人に、結局また分かれていくことになっていきます。住宅でも、集合住宅か一戸建てかというだけではなくて、場合によってはそこに町が貸してあげる公営住宅と、自分で建てたうちが混ざっていてもいいし、あるいは、もしかしたら子どもたちが戻ってこないかもしれないというのがあるかもしれないので、住み替えや、家を継承するような工夫ができれば面白いと思います。

## (2) 所得保障よりも現物保障

住宅再建以外のところでは、所得保障よりも現物保障ということです。所得保障というのは一律に定額で、パターンが決まっていれば、みんな同じ額です。一人一人の個別状況、家の経済力とか、もともとのうちがどうだったとか、新しく建てるうちがどうかとか、家族の力がどのくらいかという個別の状況が加味しにくいので、同じようにみんなに配っても効果が見えにくいと思います。そして、力の差を拡大することもあります。個別保障の典型は生活保護ですが、対象が限定され、受給者と住民の間に差別感情が生まれやすいという課題があります。

現物保障というのは、例えば住宅や保険、医療、教育、福祉などのサービスを、社会サービスとして、非常に低い金額、または無料で提供するということです。医療、介護などは、普段みんななどこのうちでも必要なわけではなくて、そういうことが起こったときに、特別な支出が必要になるものです。人生において、誰でもなる可能性はあるけれども、普段の家計のやりくりでいうと特別な支出です。

そういうものについては社会保障で責任を持つべきです。なぜかという、特別な支出は予測でき

ないからです。家族が要介護状態にならない場合もあるし、けがをしたり、交通事故に遭ったりする場合もあるし、発生するかどうか、時期とか、いくらかかるかということも予測できません。予測できないことには備えようがありません。そうすると、生命保険に入れという話にしかならないわけです。

特別な支出は、個人が得をするわけではありません。介護サービスを利用したり、病気になって病院にかかったりしたときに、得をするわけではありません。命や体に関わることで、多くの場合は急を要することが多いですが、こういうことは、誰もが平等に尊重されなければなりません。そういうふうを考えれば、このサービスを現物給付として定額とか無料で利用できるようにすれば、誰もが権利として必要なサービスをいつでも利用できるということに一番つながりやすいわけです。

現物支給は社会全体にかかる費用に非常に効果があります。沢内村は高齢者と子どもの医療の無料化を全国に先駆けてやりましたが、1人当たりの医療費が極端に下がりました。こういうのは他にもありますので、現物給付がいいと思います。

### (3) 介護者への支援

介護をしている人は、その人を社会が支援してあげるべきところを、社会に代わって家族がやっているわけですから、社会が介護している人を支援するべきです。ドイツの介護手当は家族だけではなく、友人の場合でも介護手当が出ます。介護保険に登録すると、年金も医療保険も入れます。ですから、家庭で介護をしている人たちに、そういう支援をしていくべきだと思います。

### (4) 高等教育の保障

沿岸部では、特別な大きな支出がなければつまましい暮らしが成り立っています。子育て世代の青壮年層の流出理由は、なんといっても子どもの教育です。現金収入がなければ子どもの教育ができないので、子どもの教育環境と、子どもを大学まで上げるための収入を確保するためです。ヨーロッパでは高等教育まで、教材費はかかりますが授業料はいりません。授業料の無償化、または低額化でその負担を軽くすることが重要です。

高校までは授業料の実質的な無償化の仕組みがつくられました。子どもにお金をかけるということは、社会的な合意が得やすいわけです。被災から立ち上がるためにも、子どもに高等教育を保障してあげることが非常に重要なことです。子どもたちも、大学まで行ったあと、過疎地に戻ってきてほしいということで、過疎地から親たちが流出しないという効果があると思います。

また、給付型の返さなくてもいい奨学金をつくるべきだという運動をしています。民主党のときには考えてくれそうな雰囲気でしたが、自民党になってからは、まったくそういう話は聞いていません。

### (5) 役場のあり方

最後は、役場がもっときっちり対応してほしいという問題です。役場が迅速に、自分たちで判断して決定することができにくくなっていったと思います。そういうことを、総合的にできるようにしてほしいと思います。自分たちの地域のことは自分たちでというのは役場や住民の共通の課題ですので、自分たちの町や村の政治や行政をどうしていくかということについても、教訓を生かしていかなければいけないと思います。

岩手県沿岸地域における  
『いのち・暮らし復興塾』講義集

2013年 8月 発行

発行 NPO 法人岩手地域総合研究所  
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通 2 丁目  
8 番 21 号 岩手自治労連内  
(TEL・FAX) 019-624-6715  
(メール) [i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp](mailto:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp)  
(HP) <http://ichiikisouken.web.fc2.com/>

印刷 株式会社興版社  
〒020-0816 岩手県盛岡市中野 1 丁目 4-14  
TEL 019-624-3456 FAX019-625-3456